

# 令和6年度 事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日



学校法人 尽誠学園

# 令和6年度 事業報告書

## 目 次

### I. 法人の概要

|                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 基本情報         | 1 |
| 2. 建学の精神        | 1 |
| 3. 学校法人の沿革      | 2 |
| 4. 設置する学校・学科等   | 3 |
| 5. 学生・生徒・園児数の状況 | 3 |
| 6. 役員の概要        | 4 |
| 7. 評議員の概要       | 4 |
| 8. 教職員の概要       | 4 |
| 9. 組織図          | 5 |

### II. 事業の概要

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 令和6年度事業          | 6  |
| 2. 中期的計画（基本目標と行動計画） | 21 |

### III. 財務の概要

|                  |    |
|------------------|----|
| 1. 令和6年度の実績と経年比較 |    |
| ○ 計算書類           | 35 |
| ○ 財務比率           | 42 |
| 2. 経営状況と今後の課題    | 43 |

# I. 法人の概要

## 1. 基本情報

| 項 目       | 内 容                              |
|-----------|----------------------------------|
| 法 人 の 名 称 | 学校法人 尽誠学園                        |
| 主たる事務所の住所 | 〒765-0053 香川県善通寺市生野町855番地1（法人本部） |
| 電 話 番 号   | 0877-63-1717                     |
| F A X 番 号 | 0877-63-3860                     |

## 2. 建学の精神

建学の精神とは、学校を創立する目的についての根本となる考えのことで、学祖大久保彦三郎が作った「盡誠舎学制略掲（1887年）」によると、盡誠舎創立の目的は、ただ理屈をこねる無用な学者を育成するのではなく、「有用の真士（国家・社会に役立つ学問・人格の優れた人物）」の育成であると言う。その方法として、「徳を養い智を磨き体を練り」と述べ、何事をやるにも「至誠（この上なく誠実な心）から出ることではなければ立派なことではできないから、至誠を尽くさせることを根本とすると強調し、舎名を「盡誠」としたのも、この理由からだと言っている。

以上のことから、尽誠学園の建学の精神は、至誠を尽くさせるという人格教育を根本において、知・徳・体の全人教育を行い、国家・社会に役立つ人間を育成することであると言える。これをさらに要約した言葉で表すとすれば、「誠を尽くす」あるいは「誠」の一文字になる。

「誠」という言葉は、儒学の基本文献のひとつである「中庸（ちゅうよう）」のキーワードである。中庸の一節に「誠は、天の道なり。これを誠にするは、人の道なり。」（誠とは天の働きとしての窮極の道である。その誠を地上に実現しようと努めるのが、人としてなすべき道である。）という有名な言葉があり、学祖大久保彦三郎の恩師である三島中洲が「盡誠舎」という舎名を大変気に入ったと言われている。

本学園では、創立以来140余年の伝統の上に立って「愛 敬 誠」を建学の精神としている。我が国における陽明学派の祖と呼ばれる中江藤樹は、道德の根本原理を「孝」という言葉で表したが、その本質は「愛 敬」であり、単に自分の親への孝養にとどまらない孝の本質だと説いた。

この建学の精神に基づき、学生と職員の温かい真心のふれあいを通して確かな教育・指導を実践し、地域社会に貢献できる人材を育成していく所存である。



建学の精神

「愛」 全ての人に真心をもって親しむ  
「敬」 上を敬い下を侮らない心をもつ  
「誠」 人間に内在する良知（至誠）

### 3. 学校法人の沿革

| 年 度       | 沿 革                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 明 治 1 7 年 | 大久保彦三郎、財田上ノ村に忠誠塾創立                                                      |
| 明 治 2 0 年 | 忠誠塾を京都市下京区に移し、盡誠舎と改称                                                    |
| 明 治 2 5 年 | 舎主病気のため盡誠舎閉舎                                                            |
| 明 治 2 7 年 | 盡誠舎を琴平東四條村に再興、中等普通科を教授                                                  |
| 明 治 3 2 年 | 盡誠舎を善通寺町大字生野の現在地に移転                                                     |
| 明 治 3 8 年 | 盡誠舎に女子部設置                                                               |
| 明 治 3 9 年 | 盡誠舎女子部を廃止し、静修女学校として分離独立                                                 |
| 明 治 4 0 年 | 大久保直廣舎主就任                                                               |
| 明 治 4 3 年 | 私立盡誠中学校設置認可により盡誠舎廃止                                                     |
| 大 正 9 年   | 盡誠中学校に改称                                                                |
| 昭 和 1 9 年 | 財団法人盡誠中学校認可、大久保直廣理事長就任                                                  |
| 昭 和 2 2 年 | 新制尽誠中学校開校                                                               |
| 昭 和 2 3 年 | 新制尽誠学園高等学校開校                                                            |
| 昭 和 2 6 年 | 学校法人尽誠学園認可                                                              |
| 昭 和 3 9 年 | 尽誠学園高等学校に女子部普通科設置                                                       |
| 昭 和 4 1 年 | 尽誠学園高等学校に衛生看護科設置                                                        |
| 昭 和 4 2 年 | 善通寺市に香川短期大学開学、家政学科設置                                                    |
| 昭 和 4 3 年 | 尽誠学園高等学校に商業科設置<br>新制中学校募集を一時停止し休校とする                                    |
| 昭 和 4 4 年 | 善通寺市に香川高等看護学校開校、看護学科設置                                                  |
| 昭 和 4 5 年 | 香川短期大学に幼児教育学科設置                                                         |
| 昭 和 4 6 年 | 大久保紫朗理事長就任                                                              |
| 昭 和 4 8 年 | 尽誠学園創立 9 0 周年記念式典挙行                                                     |
| 昭 和 4 9 年 | 香川短期大学に幼児教育学科第Ⅲ部設置、従来の幼児教育学科を幼児教育学科第Ⅰ部と改称                               |
| 昭 和 5 8 年 | 尽誠学園創立 1 0 0 周年記念式典挙行                                                   |
| 昭 和 6 2 年 | 香川短期大学に経営情報科設置                                                          |
| 平 成 元 年   | 香川短期大学を善通寺市から宇多津町に移転<br>善通寺市に香川短期大学附属女子高等学校開校（～平成 1 0 年 3 月）            |
| 平 成 7 年   | 高松市に香川誠陵中学校開校                                                           |
| 平 成 1 0 年 | 高松市に香川誠陵高等学校開校<br>尽誠学園高等学校に福祉科設置<br>香川看護専門学校を香川看護福祉専門学校に改称、看護学科と福祉学科を併設 |
| 平 成 1 2 年 | 大久保直明理事長就任                                                              |
| 平 成 1 4 年 | 宇多津町に香川短期大学附属幼稚園開園<br>香川看護福祉専門学校を香川看護専門学校に改称、介護福祉学科を香川短期大学へ移設           |
| 平 成 1 5 年 | 香川短期大学に専攻科（福祉専攻）設置                                                      |
| 平 成 1 7 年 | 香川看護専門学校に第 1 看護学科と第 2 看護学科を併設                                           |
| 平 成 2 0 年 | 香川短期大学幼児教育学科第Ⅰ部を子ども学科第Ⅰ部に改称、第Ⅲ部を子ども学科第Ⅲ部に改称                             |
| 平 成 2 5 年 | 尽誠学園高等学校福祉科募集停止                                                         |
| 平 成 2 6 年 | 尽誠学園創立 1 3 0 周年記念式典挙行                                                   |
| 平 成 2 9 年 | 香川短期大学専攻科（福祉専攻）廃止                                                       |
| 令 和 2 年   | 香川短期大学附属幼稚園を認定こども園香川短期大学附属幼稚園に改称                                        |
| 令 和 3 年   | 尽誠学園高等学校商業科募集停止                                                         |



#### 4. 設置する学校・学科等

(令和6年5月1日現在)

| 学 校 名                      | 所 在 地 ・ 学 科 等 |                                    |
|----------------------------|---------------|------------------------------------|
| 香 川 短 期 大 学                | 所在地           | 〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10         |
|                            | 連絡先           | 電話) 0877-49-5500 FAX) 0877-49-5252 |
|                            | 学科等           | 生活文化学科・子ども学科第Ⅰ部・子ども学科第Ⅲ部・経営情報科     |
|                            | 所属長           | 学長 加 野 芳 正                         |
| 尽 誠 学 園 高 等 学 校            | 所在地           | 〒765-0053 香川県善通寺市生野町855-1          |
|                            | 連絡先           | 電話) 0877-62-1515 FAX) 0877-62-0586 |
|                            | 学科等           | 普通科・衛生看護科                          |
|                            | 所属長           | 校長 下 山 優                           |
| 香 川 誠 陵 高 等 学 校            | 所在地           | 〒761-8022 香川県高松市鬼無町佐料469-1         |
|                            | 連絡先           | 電話) 087-881-7800 FAX) 087-881-7878 |
|                            | 学科等           | 普通科                                |
|                            | 所属長           | 校長 光 田 大 介                         |
| 香 川 誠 陵 中 学 校              | 所在地           | 〒761-8022 香川県高松市鬼無町佐料469-1         |
|                            | 連絡先           | 電話) 087-881-7800 FAX) 087-881-7878 |
|                            | 学科等           | 普通科                                |
|                            | 所属長           | 校長 光 田 大 介                         |
| 認 定 こ ど も 園<br>香川短期大学附属幼稚園 | 所在地           | 〒769-0208 香川県綾歌郡宇多津町浜八番丁113-2      |
|                            | 連絡先           | 電話) 0877-41-0500 FAX) 0877-41-0510 |
|                            | 学科等           | 満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児                   |
|                            | 所属長           | 園長 廣 瀬 三 枝 子                       |
| 香 川 看 護 専 門 学 校            | 所在地           | 〒765-0053 香川県善通寺市生野町920-1          |
|                            | 連絡先           | 電話) 0877-63-6161 FAX) 0877-56-5321 |
|                            | 学科等           | 第1看護学科・第2看護学科                      |
|                            | 所属長           | 校長 横 山 重 子                         |

#### 5. 学生・生徒・園児数の状況

(令和6年5月1日現在)

| 学 校 名 ・ 学 科 等              |           | 入学定員    | 入学者数  | 収容定員    | 現 員 数   |
|----------------------------|-----------|---------|-------|---------|---------|
| 香 川 短 期 大 学                | 生活文化学科    | 50 名    | 37 名  | 100 名   | 79 名    |
|                            | 子ども学科第Ⅰ部  | 55 名    | 31 名  | 115 名   | 70 名    |
|                            | 子ども学科第Ⅲ部  | 40 名    | 42 名  | 120 名   | 117 名   |
|                            | 経営情報科     | 70 名    | 63 名  | 140 名   | 146 名   |
| 尽 誠 学 園 高 等 学 校            | 普通科       | 240 名   | 199 名 | 720 名   | 575 名   |
|                            | 衛生看護科     | 80 名    | 23 名  | 240 名   | 80 名    |
|                            | 商業科(募集停止) | 40 名    | 0 名   | 120 名   | 0 名     |
|                            | 福祉科(募集停止) | 40 名    | 0 名   | 120 名   | 0 名     |
| 香 川 誠 陵 高 等 学 校            | 普通科       | 200 名   | 89 名  | 600 名   | 339 名   |
| 香 川 誠 陵 中 学 校              | 普通科       | 200 名   | 48 名  | 600 名   | 160 名   |
| 認 定 こ ど も 園<br>香川短期大学附属幼稚園 | 満3歳児～5歳児  | 60 名    | 45 名  | 180 名   | 151 名   |
| 香 川 看 護 専 門 学 校            | 第1看護学科    | 40 名    | 26 名  | 120 名   | 99 名    |
|                            | 第2看護学科    | 40 名    | 45 名  | 80 名    | 83 名    |
| 合 計                        |           | 1,155 名 | 648 名 | 3,255 名 | 1,899 名 |

## 6. 役員の概要

(令和6年6月1日現在)

| 項目 | 定員 | 氏名 (50音順) | 就任年月日       | 区 分 | 職 業 等              |
|----|----|-----------|-------------|-----|--------------------|
| 理事 | 7名 | 大久保 直 明   | 昭和56年 5月30日 | 常 勤 | 尽誠学園理事長            |
|    |    | 大久保 直 幸   | 令和 5年 5月26日 | 常 勤 | 尽誠学園常務理事・香川短期大学准教授 |
|    |    | 加 野 芳 正   | 令和 3年 5月28日 | 常 勤 | 香川短期大学長            |
|    |    | 下 山 優     | 令和 5年 5月26日 | 常 勤 | 尽誠学園高等学校長          |
|    |    | 多田羅 慶 子   | 平成31年 2月22日 | 非常勤 | (株)三幸商会代表取締役       |
|    |    | 平 川 淳     | 平成31年 4月 1日 | 非常勤 | (株)経営政策研究所代表取締役    |
|    |    | 光 田 大 介   | 平成31年 4月 1日 | 常 勤 | 香川誠陵中学校・高等学校長      |
| 監事 | 2名 | 佐 川 卓 次   | 令和 3年 5月28日 | 非常勤 | 元香川看護専門学校長         |
|    |    | 土 井 茂 樹   | 令和 5年 5月26日 | 非常勤 | 元尽誠学園本部事務局長        |

## 7. 評議員の概要

(令和6年6月1日現在)

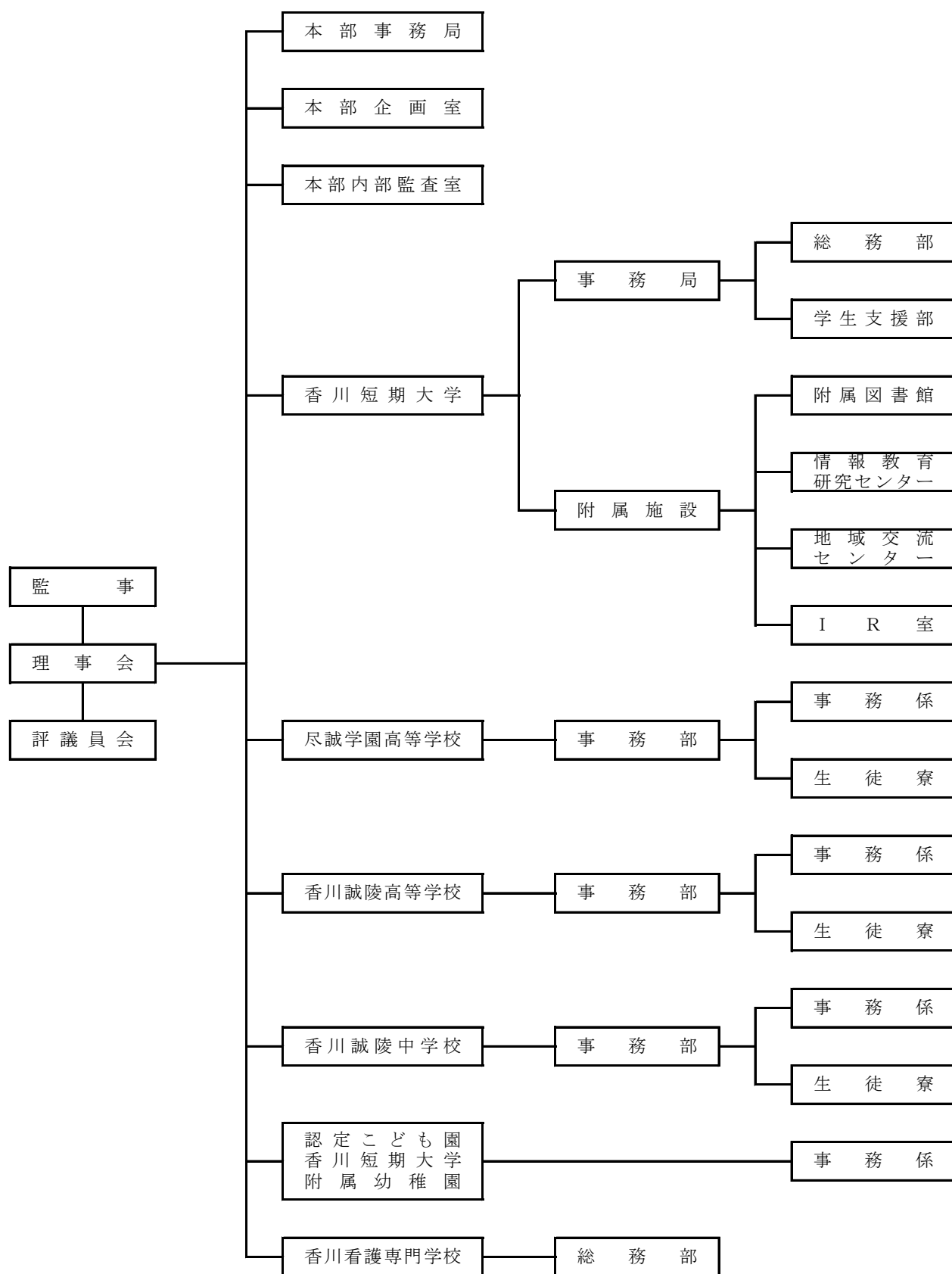
| 項目  | 定員  | 氏名 (50音順) | 就任年月日       | 職 業 等               | 備 考 |
|-----|-----|-----------|-------------|---------------------|-----|
| 評議員 | 15名 | 大久保 直 明   | 昭和56年 5月30日 | 尽誠学園理事長             | 理事兼 |
|     |     | 大久保 直 幸   | 平成29年 5月28日 | 尽誠学園常務理事・香川短期大学准教授  | 理事兼 |
|     |     | 金 崎 正 久   | 令和 3年 5月28日 | 元尽誠学園高等学校長          |     |
|     |     | 加 野 芳 正   | 平成31年 4月 1日 | 香川短期大学長             | 理事兼 |
|     |     | 齊 藤 栄 嗣   | 平成30年 5月25日 | 香川短期大学副学長           |     |
|     |     | 清 水 年志子   | 平成31年 4月 1日 | 元社会福祉法人尽誠福祉会のぞみ保育園長 |     |
|     |     | 高 島 美代子   | 平成31年 4月 1日 | 香川短期大学総務部長          |     |
|     |     | 玉 置 忠 徳   | 平成14年 5月16日 | 元香川短期大学副学長          |     |
|     |     | 林 野 忠 弘   | 令和 5年 5月26日 | 元善通寺市議会議員           |     |
|     |     | 平 川 淳     | 平成31年 4月 1日 | (株)経営政策研究所代表取締役     | 理事兼 |
|     |     | 廣 瀬 三枝子   | 平成20年 5月29日 | 認定こども園香川短期大学附属幼稚園長  |     |
|     |     | 増 田 禎 良   | 令和 5年 5月26日 | 尽誠学園本部事務局長          |     |
|     |     | 松 本 豊 胤   | 平成10年 5月22日 | 公財)琴平海洋会館評議員        |     |
|     |     | 宮 武 正 司   | 平成21年 5月28日 | 大念寺住職               |     |
|     |     | 横 山 重 子   | 平成29年 5月28日 | 香川看護専門学校長           |     |

## 8. 教職員の概要

(令和6年5月1日現在)

| 学 校 名                                | 教 員   |       |       | 職 員  |      |      | 合 計   |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|
|                                      | 本務    | 兼務    | 計     | 本務   | 兼務   | 計    |       |
| 香 川 短 期 大 学                          | 35 名  | 65 名  | 100 名 | 17 名 | 12 名 | 29 名 | 129 名 |
| 尽 誠 学 園 高 等 学 校                      | 61 名  | 9 名   | 70 名  | 15 名 | 2 名  | 17 名 | 87 名  |
| 香 川 誠 陵 高 等 学 校                      | 27 名  | 6 名   | 33 名  | 10 名 | 9 名  | 19 名 | 52 名  |
| 香 川 誠 陵 中 学 校                        | 16 名  | 6 名   | 22 名  | 4 名  | 1 名  | 5 名  | 27 名  |
| 認 定 こ ど も 園<br>香 川 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園 | 18 名  | 18 名  | 36 名  | 5 名  | 5 名  | 10 名 | 46 名  |
| 香 川 看 護 専 門 学 校                      | 20 名  | 86 名  | 106 名 | 5 名  | 1 名  | 6 名  | 112 名 |
| 法 人 本 部                              | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 5 名  | 0 名  | 5 名  | 5 名   |
| 合 計                                  | 177 名 | 190 名 | 367 名 | 61 名 | 30 名 | 91 名 | 458 名 |

## 9. 組織図



## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 令和6年度事業

#### 香川短期大学 事業概要

##### 1. 教育方針

香川短期大学は、生活文化学科（食物栄養専攻課程）、子ども学科第Ⅰ部、子ども学科第Ⅲ部、経営情報科の4学科の構成である。「愛敬誠」の建学の精神に則り、幅広く深い教養を培い自主・自立の精神を養うとともに豊かな人間性を涵養し、それぞれの専門とする分野の知識と技術の向上を図るとともに、地域社会に貢献できる人材を養成する。また、職業との繋がりを見据えて、栄養士、保育士、幼稚園教諭二種の資格・免許、医療事務、図書館司書資格、等を取得できるようにカリキュラムを編成する。

産官学連携・地場産業の振興支援や子育て支援等、COC（center of community）機能を強化し、地（知）の拠点を志向した教育・研究・社会貢献を展開する。



##### 2. 事業報告

令和2年3月に作成した「香川短期大学中期計画（令和2年度～令和6年度）」に基づいて年度の計画を作成し、事業を推進した。令和6年度は計画5年目（最終年）であった。

###### （1）短大アイデンティティの形成（U I）

- ① 生活文化学科を食物栄養学科に、経営情報科を経営情報・デザイン学科に、それぞれ学科名称を変更して令和7年度を迎えることになった。また、令和8年度から学納金を値上げし、子ども学科の入学定員をⅠ部・Ⅲ部併せて15人減らすことを決定した。
- ② 各学科、センター、事務部の参画を得て、第2期中期計画（令和7年～令和11年）を作成した。
- ③ 令和8年度に予定されている「認証評価」の受審に向けて準備を始めた。
- ④ 本学のシンボルの行事である「こども劇場」、「お弁当の日甲子園」、「おもちゃ甲子園」を継続実施した。
- ⑤ バラの植栽・手入れを計画的に進めた。バラの咲き誇る様子が四国新聞にも取り上げられた。
- ⑥ FD・SD研修を年間5回実施した。

###### （2）施設・設備等学習環境整備

- ① ドローン登録講習機関が国家資格となるのに伴い、認定を受けるための申請、教習担当者の養成、必要機材の追加購入、実施に向けての料金設定などを検討した。6月に国土交通省からドローン登録講習機関に認定され、文部科学省には本学の付随事業として登録した。ただし、実際の講習は極めて限定的であった。
- ② コンピュータルーム（C1）のパソコン44台を最新のものに更新した。

- ③ 電気代について、節約できる部分はないか外部業者の目によって点検した。

### (3) 学生の進路保障の充実

- ① 体系的な就職ガイダンスを実施し、より早期から就職活動に参加する心構えを育成することに努めた。
- ② 令和6年度の就職率は97.7%であった。また、編入学等が9名であった。
- ③ 編入学を促進するために中国学園大学・中国学園短期大学（岡山）、四国大学・四国大学短期大学部（徳島）と連携協定を結んだ。協定には編入学の入学金全額免除、半額免除などの内容を含んでいる。

### (4) 入試と学生募集戦略

- ① 学生募集戦略会議を適宜開催して情報共有を図り、全学一体となって戦略的な学生募集を行った。  
令和7年4月の入学者は174人と、前年度からは1名増加したものの、これは昨年が少なかったためで、定員充足率は80.9%強であった。経営情報科、生活文化学科は比較的好調であったが、子ども学科（第Ⅰ部、第Ⅲ部）の確保が50%程度と厳しかった。
- ② 県外学生の確保を目指して、岡山、愛媛、徳島、高知を重点的に回った。沖縄については、現地スタッフを確保するなど新しい体制を整備したが、今年度は留学生1名にとどまった（昨年度は日本人学生2名）。
- ③ 留学生の確保を目指して、岡山、広島及び県内にある日本語学校を重点的に訪問し、13名を確保することができた（ネパール、ミャンマー、バングラデシュ、インドネシア、中国）。

### (5) カリキュラム改革と学生支援

- ① 私立大学等改革総合支援事業：Type1（「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進）に、1点足らずで選定されなかった（採択は70点以上、本学は69点）。
- ② 次年度から「情報リテラシー」科目を、全学において必修とした。
- ③ 次年度より「データサイエンス入門」の授業を開講することになった。これに関連して、宇多津町商工会及び四国水族館と「情報データに関する協定書」を締結する予定である（令和7年4月に締結）。
- ④ 令和8年度の認証評価受審に向けて、全教員がティーチング・ポートフォリオを作成し、ウェブサイト上に掲載するよう働きかけた。
- ⑤ 欠席の多い学生にあつては授業担当者と担任教員が密接に連絡を取り合うなど、離学率（退学、除籍）を下げるよう努めたが、目標の1.9%以下には届かなかった。
- ⑥ 「ディプロマサプリメント」の作成などは、次年度に持ち越された。

### (6) 研究の活性化

- ① 食物栄養、幼児教育・保育、情報教育、デザイン・アート等の領域で特色ある研究を展開した。
- ② 『香川短期大学研究紀要』（第53集）を刊行し、論文1本、研究ノート1本、実践活動報告6本を掲載した。
- ③ 生活文化学科教授を代表とする大型科研が採択された。（基盤研究B 総額18,590千円（直接経費：14,300千円、間接経費：4,290千円）（2024年－2028年度）。なお、科研費申請件数は増えなかった。

(7) 産官学との包括的な連携・協力

- ① 私立大学等改革総合支援事業：Type3（地域貢献-プラットフォーム型）が採択された。プラットフォームを構成する大学の共通部分と個別部分があり、個別部分は基準点の31点を下回る30点であったが、コンソーシアムという性格上、得点2番目（1番は徳島文理大）の本学が採択された。
- ② 四国水族館との包括連携協定を締結。この協定締結を受けて、本学の学生が四国水族館の広報ポスターを担当した（2月13日、四国水族館において表彰式が行われた）。
- ③ 丸亀商工会議所・本学との共同提案である「適塩レシピの研究・PRを通じた学生と事業者のマッチング事業」がプラットフォーム香川チャレンジ支援事業に採択され、事業を推進した。

(8) 財政基盤の強化

- ① 私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に申請した「青い国・四国瀬戸内まると留学」が採択され、令和6年度から5年間の財政的な支援を受けることになった。少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を支援するための財政措置である。令和6年度はこの事業を実施するために、実施体制を検討するとともに、特別入試を実施するなどの施策を具体化した。
- ② 令和8年度新入生から学納金（授業料、実習・実験費、施設設備費）を値上げすることにした。
- ③ 令和6年度補助金交付額（短大の部）において本学は全国6位であった（一般補助8,960万円、特別補助3,060万円、合計1億2,020万円）。

(9) 危機管理への対応

- ① 南海トラフ地震に備え、水及び簡易トイレの備蓄を進めた。
- ② 研究倫理に関する研修を実施した。

**香川短期大学中期計画（令和２年度～令和６年度）における１０の数値目標（ＫＰＩ）**

**〔 令和６年度 〕**

| No. | 数 値 目 標                                                            |                 | 令和5年度<br>(2023年)                  | 令和6年度<br>(2024年)                  | 具体的達成数値                                                                                                                                         | 令和6年度<br>達成度<br>評 価 |
|-----|--------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1   | 入学定員(215人)の確保<br>(令和5年入学生まで入学定員220人)                               | 100%            | 173人<br>(80.5%)                   | 174人<br>(80.9%)                   | 2025年度入学者174人（男29人、女145人）<br>食物栄養45、子どもⅠ125、子どもⅢ23、<br>経営・デザイン81                                                                                | ★★☆☆☆               |
| 2   | 外国人留学生の確保<br>(段階的に20人まで拡大)                                         | 20人             | 4人                                | 13人                               | ミャンマー7人、インドネシア1人、<br>ネパール1人、バングラデシュ2人、<br>ベトナム1人、中国1人                                                                                           | ★★★★☆               |
| 3   | 研究代表者として<br>文科省科学研究費<br>補助金への申請件数                                  | 5件              | 2件                                | 2件                                | 2024年度申請2件<br>新規採択(2024年度)1件                                                                                                                    | ★★★★☆               |
| 4   | 科研費の採択数<br>(研究代表者/分担者)                                             | 2件<br>以上        | 代表 2件<br>分担 1件                    | 代表 1件<br>分担 0件                    | 新規<br>：基盤研究B(研究代表者2024-2028) 1件                                                                                                                 | ★★★★☆               |
| 5   | 学生生活満足度調査<br>「所属している学<br>科・コースに満足し<br>ているか」<br>→『満足』と回答し<br>た学生の割合 | 80%<br>以上       | ① 45.8%<br>② 42.8%<br><br>計 88.6% | ① 39.4%<br>② 49.3%<br><br>計 88.7% | 令和6年度学生生活に関する調査<br>(令和7年1～3月実施、回答数 317/405)<br>① 満足している<br>② ある程度は満足している<br>(「不満」は3名・0.9%)                                                      | ★★★★☆               |
| 6   | 日本人学生の中退率<br>(2023年スタート時の<br>学生数453人)                              | 1.9%<br>以下      | 中退者13人<br>(2.9%)<br>除籍者 3人        | 中退者13人<br>(3.1%)<br>除籍者 3人        | 令和6年度 中退者13人(日本人学生13人)<br>除籍者 3人(日本人学生 3人)<br>生活4、子Ⅰ3、子Ⅲ6、経営4 離学率3.8%                                                                           | ★★☆☆☆               |
| 7   | 進路決定率<br>(希望者ベース)                                                  | 99%             | 97.0%                             | 97.7%                             | 181人卒業：就職希望者 169人<br>・決定者 166人<br>・未決定者 3人(留学生2人)<br>進学等 9人<br>家事等 3人                                                                           | ★★★★☆               |
| 8   | 教育活動収支差額<br>比率                                                     | 5%<br>以上        | 4.46%                             | -1.41%                            | $\frac{\text{教育活動収支差額} \triangle 7,652 \text{千}}{\text{教育活動収入 } 543,690 \text{千}} \times 100 = \triangle 1.41\%$<br><br>(新設の賞与引当金繰入額除外の場合0.95%) | ★★☆☆☆               |
| 9   | 人件費比率                                                              | 55%<br>未満       | 51.18%                            | 54.64%                            | $\frac{\text{人件費 } 297,124 \text{千}}{\text{経常収入 } 543,693 \text{千}} \times 100 = 54.64\%$<br><br>(新設の賞与引当金繰入額除外の場合52.29%)                       | ★★★★☆               |
| 10  | S T比率                                                              | 13.0<br>人<br>以上 | 14.6人<br>(助手除く)                   | 13.7人<br>(助手除く)                   | 学生：412人<br>教員：30人（生活文化8、子どもⅠ6、<br>子どもⅢ5、経営情報11。<br>管理2を除く。）                                                                                     | ★★★★☆               |

**香川短期大学第1期（令和2年度～令和6年度）中期目標・計画の達成状況**

| No. | 数 値 目 標                            |                 | 令和<br>2年度<br>(2020)                 | 令和<br>3年度<br>(2021)                  | 令和<br>4年度<br>(2022)                  | 令和<br>5年度<br>(2023)                  | 令和<br>6年度<br>(2024)                  | 備 考                                                                              |
|-----|------------------------------------|-----------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 入学定員の確保<br>(入学者数及び定員<br>確保率)       | 100%            | 225人<br>90.0%                       | 214人<br>97.3%                        | 204人<br>92.7%                        | 173人<br>80.5%                        | 174人<br>80.9%                        | 入学定員変更<br>R2：250人→R3：220人<br>→R5：215人→R8→200人                                    |
| 2   | 外国人留学生の確<br>保(入学者の5%程<br>度)        | 段階<br>的に<br>20人 | 11人<br>4.8%                         | 6人<br>2.8%                           | 3人<br>1.4%                           | 4人<br>2.2%                           | 13人<br>7.4%                          | この5年間に、出身国の中心がベト<br>ナムからミャンマー、ネパールへと<br>移動                                       |
| 3   | 研究代表者として<br>文科省研究費助成<br>金への申請件数    | 5件<br>以上        | 1件                                  | 4件                                   | 2件                                   | 2件                                   | 3件                                   |                                                                                  |
| 4   | 研究代表者として<br>文科省研究費助成<br>金への採択件数    | 2件<br>以上        | 代表1件<br>分担1件                        | 代表1件<br>分担1件                         | 代表2件<br>分担1件                         | 代表2件<br>分担1件                         | 代表1件<br>分担0件                         | 期間中、大型科研である基盤研究<br>(B)を2件獲得できた                                                   |
| 5   | 学生生活(所属して<br>いる学科・コース・<br>専攻)への満足度 | 80%<br>以上       | ①35.6%<br>②55.1%<br>計84.6%          | ①36.4%<br>②53.8%<br>計90.2%           | ①37.8%<br>②46.8%<br>不満3人<br>計84.6%   | ①45.8%<br>②42.8%<br>不満2人<br>計88.6%   | ①39.4%<br>②49.3%<br>不満3人<br>計88.7%   | 「学生生活に関する調査」<br>①満足している<br>②ある程度満足している<br>※R4・R5は「学生満足度調査」による<br>データ(卒業年次生だけの数値) |
| 6   | 日本人学生中退率<br>(離学＝中退＋除籍)             | 1.9%<br>以下      | 1.6%<br>中退8人<br>除籍7人<br>離学率<br>2.9% | 2.4%<br>中退12人<br>除籍0人<br>離学率<br>2.4% | 2.5%<br>中退12人<br>除籍1人<br>離学率<br>2.7% | 2.8%<br>中退13人<br>除籍4人<br>離学率<br>3.7% | 2.9%<br>中退13人<br>除籍3人<br>離学率<br>3.8% | 中退・離学率ともに上昇傾向にある<br><br>・令和6年度離学者内訳<br>1年次7人 2年次8人 3年次1人                         |
| 7   | 進路決定率<br>(希望者ベース)                  | 99%             | 95.4%<br>大学編入<br>4人                 | 96.3%<br>大学編入<br>5人                  | 96.7%<br>進学7人                        | 97.0%<br>進学8人                        | 97.7%<br>進学9人                        | 進路決定率は緩やかに上昇<br>※進学は4年制大学に加えて専門学校を<br>含む                                         |
| 8   | 教育活動収支差額<br>比率                     | 5%<br>以上        | 5.87%                               | 1.21%                                | 5.84%                                | 4.46%                                | △1.41%<br>(0.95%)                    | 教育活動収支差額÷教育活動収入×100<br>※( )は新設の賞与引当金繰入額を除外<br>した場合                               |
| 9   | 人件費比率                              | 55%<br>未満       | 55.9%                               | 53.9%                                | 49.6%                                | 51.2%                                | 54.6%<br>(52.3%)                     | 人件費÷経常収入×100<br>※( )は新設の賞与引当金繰入額を除外<br>した場合                                      |
| 10  | S T比率<br>(教員1人あたりの<br>学生数)         | 13人<br>以上       | 12.1人<br>(助手除)                      | 12.3人<br>(助手除)                       | 13.3人<br>(助手除)                       | 14.6人<br>(助手除)                       | 13.7人<br>(助手除)                       | ・管理職2人を教員数から除外<br>・助手を教員数から除外<br>・令和4年3月に介護教員5人退職                                |

## 1. 教育方針

教育目標は、校訓「愛 敬 誠」を実生活の中で実践し、社会に貢献し得る人材および人格の優れた人物を育成することである。徳育・智育・体育のバランスのとれた全人教育を行い、生徒一人ひとりの個性と可能性を生かす教育を目指している。このため、教職員が一体となり「建学の精神：有用の真士の育成」に基づいた人間教育を行い、生徒や保護者に対して、本校の特色や存在意義を理解してもらえるよう努力する。

教職員が校訓「愛 敬 誠」の意味を理解し、「徳を養い 智を磨き 身体 の健康」に努め、率先して実践することが目標の実現に不可欠と考えている。生徒それぞれの目標や個性及び可能性を重視し、科・コースごとの目標を明確にして生徒の学力を高め、心身の健全育成を図り、豊かな情操と高い教養の習得等によって、卒業後の進路を保障することを目指す。



## 2. 事業報告

### (1) 教職員の資質向上

- ① 各教員が自覚し、危機管理意識をもって職務に当たった
- ② 各研修会に参加し、研鑽を積んだ
  - 全国看護高等学校研究協議大会参加（8月1日・2日）
  - 四国地区私学教育研修会愛媛大会参加（10月24日・25日）
- ③ 校内研修による生徒指導・授業内容の充実
  - 授業評価を外部委託により全クラスで実施し、各教科会を開き問題点を検証
  - 大学共通テストを解答し、問題の傾向を掴むとともに教材研究の重要な資料とした
  - 教員間での授業見学を毎月1度実施し、授業に関する気づきや感想を交換
  - 初任者研修を定期的 to 実施し、初任者の導入がスムーズになった
  - 全教科の研究授業を実施し、教科横断的な研修を実施
  - ビジネス教育研修、人権研修、心肺蘇生法（AED）研修、防災研修等の現職教育を実施
  - 拉致被害者曾我ひとみ氏を本校に招き、現職教育講演会を実施（10月17日）
- ④ 生徒の実情を把握し、保護者との連携を密接に取ろうと努力した
  - 生活実態調査（いじめ把握、寮生活把握等）の実施
    - ・ 問題行動や教師側の言動の把握が可能になり、早期発見・早期対応につながった
  - 保護者連携
    - ・ 密な保護者連絡を行い、指導に対する保護者の理解を得ようと努力するが、理解を得ることが難しいこともあった
  - 生徒指導については不登校の事案が増加しており、非行事案も県内で増加傾向である
    - ・ 懲戒対象事案が増加傾向
    - ・ 転退学者36名（昨年比+12名、一昨年比+12名）

○ 生徒の学力向上

・土曜塾の開講：外部講師による1回完結型の講義

⑤ 分掌での職員連携が潤滑になってきた

○ 毎週水曜日を分掌会議日とし、分掌内の課題等の情報共有ができた

(2) 生徒の個性・特性をのばす取り組み

① 進路状況

○ 4年制大学110名、短大・専門学校76名、就職44名、その他5名

○ 国公立大学8名（高知大学、愛媛大学、徳島大学等）

○ 私立大学（明治大学、中央大学、立教大学、同志社大学、関西大学、立命館大学 等）

○ 准看護師資格試験：衛生看護科受験者28名合格（11年連続合格率100%）

○ 各種検定合格者：延べ202名（英検準1級1名、2級6名、漢検2級1名）

○ キャリアプランニング専攻：秘書検定合格者3級6名

○ 情報デザイン専攻：プログラミング能力検定レベル4合格1名

② 外部連携等

○ アスリート：高知リハビリテーション専門職大学

○ アビリティ：穴吹学園他

○ 特進・進学：野村證券「野村ビジネスチャレンジ」、善通寺市「チーム善通寺2050」  
大学研究室訪問

（京都工業繊維大学、立命館大学、筑波大学、國學院大學、香川大学）

○ セブ語学研修：職員2名、生徒11名参加（7月27日～8月4日）

スラム街での子供たちへの食事提供ボランティア

○ 四国学院大学との連携協定締結：入学金免除、授業料免除、施設等利用

③ 部活動の活躍

○ 男子ソフトテニス部：選抜大会団体優勝（4連覇）、インターハイ団体準優勝（5連覇を逃す）、  
国体準優勝

○ 女子ソフトテニス部：選抜大会・インターハイ出場

○ バスケットボール部：インターハイ出場

○ 男子卓球部：選抜大会・インターハイ出場

○ 女子卓球部：選抜大会・インターハイ出場

○ 柔道部：選抜大会女子個人出場

○ 男子サッカー部：インターハイ出場（1回戦で優勝校と対戦で惜敗）

○ 女子サッカー部：令和6年4月創部（部員9名、四国リーグ、U18四国リーグ昇格）

○ 銃剣道部：全国高校生銃剣道大会団体3位、個人2年生の部優勝

○ 応援部チア：世界大会出場（パンパシフィックカップインターナショナルチャンピオンシップス  
Secondary Pom部門・部門別1位

（クラウドファンディングにより海外遠征費を支援）

○ 野球部：秋季四国大会出場、準々決勝進出

○ ボランティア活動での地域貢献：太鼓部（謠之丞まつり、財田公民館ふるさと祭り）、

吹奏楽部他（丸亀ハーフマラソン、イオンモール高松spring concert）、  
応援部（ファイブアローズハーフタイム、カマタマーレハーフタイム）

（３）安全管理

- ① 事故防止対策として、校内・校外巡視、交通安全指導（合同補導・自転車点検）を実施
- ② デジタル湿度計を教室や部活動の場所に設置し、熱中症対策および感染対策の換気の参考とした
- ③ 雷警報器を体育科及び屋外活動の部活動に配布し、安全を確保
- ④ 全職員が管理担当区域の定期的点検を行い、危険・破損箇所がないか確認

（４）施設環境

- ① ４８名収容の桜楓寮が完成（主に女子サッカー部員、女子野球部員）  
学年ごとに１５名が目標だったが、目標を超える入寮希望者があった
- ② 計画的な改修や備品等の購入を推進するために、長期的な予算案を各部署で提出

（５）生徒募集

- ① 第１回オープンスクール（８月２０日：４７２組が参加）  
第２回オープンスクール（１１月９日：１３０組が参加）  
進学連絡会（８月２１日：４２校が参加）
- ② 学校見学会・相談会を開催（９月７日・２１日、１０月５日・１９日、１１月２３日）
- ③ かがわ私学フェア参加（９月８日：イオン綾川）３０組の相談があった
- ④ 公式ＳＮＳの活用：X、Instagram、Facebookによる情報発信が活発化
- ⑤ 女子野球部新規募集開始（２１名入学）

（６）志願者数・入学者数等

- ・令和７年度入試出願者 １，５６８名（前年度比 ＋６０名）
- ・令和７年度入学者 ３００名（前年度比 ＋７７名）

## 1. 教育方針

中高一貫教育を通して、生徒一人ひとりの夢を育み、その実現のために個性を尊重し、能力に応じた効果的な指導を行う。中学1・2年では基礎学力の定着と学習習慣の確立をめざして生徒を育てる。中学3年、高校1・2年では基本から応用へと演習を通して生徒を鍛える。高校3年では総まとめとしての演習等を通して、大学進学のための実力練成を図る。

さらに、国際社会の一員としての自覚を高め、人を思いやる心、自然を愛する豊かな心を重んじ、進んで公共のために尽くす行動力のある人間の育成をめざす。



## 2. 事業報告

### (1) 生徒の育成

#### ① <生活や学習の実態把握>

6月と11月に家庭（寮）学習・生活習慣調査を実施。結果を全教員で共有し、面談等で活用した。

#### ② <学校行事>

・特別講演会等：東大クイズ王伊沢拓司氏がワークショップ&講演のため来校（8月26日）

ポップスピアニストのハミちゃんが演奏会&講演のため来校（11月25日）

・特別活動部担当：体育祭（4月）、誠陵祭（9月）、合唱コンクール（11月）

・進路指導部担当：先輩講演会（10月）、高2金融経済教育講演会（12月）、進路講演会

・学年・教科担当：中1臨海学習（7月）、高2学習合宿（8月）、中3修学旅行（10月東京）  
遠足（10月）、高1修学旅行（1月北海道）、小笠原流礼法指導（6月・7月・10月）、百人一首大会（3月）、中3・高1・高2カナダ海外研修（3月）

#### ③ <人権・同和教育>

年間を通じて、計画的なテーマ設定のもとでLHRを実施した。

#### ④ <防災・安全教育等>

土砂災害避難訓練、震災避難訓練、火災避難訓練を実施した。

また、非行防止教室（12月）、サス学／SDGs授業（中学）を実施した。

#### ⑤ <部活動・同好会>

運動部（11）、文化部・同好会（9）が活動し、軟式野球部が四国大会で準優勝した。また、吹奏楽部が四国大会B部門で初の金賞を受賞した。水泳や柔道などの個人戦においては、国スポや県大会で複数の入賞があった。

### (2) 学習指導と進学指導

#### ① <学力向上>

放課後の「平日講習」をはじめ、「夜講」「夜独」「夏期学習合宿」「中学トレーニングノート」を実施した。

② <英語の学力・技能向上>

中1～高2がオンライン英会話を毎週1回英語の授業で実施し、中学ではボキャブラリコンテストを実施した（年2回）。

外部検定として、実用英語技能検定（年3回二次対策指導）、GTECを実施した。

英検）中学生：2級7名、準2級22名、3級50名

高校生：準1級6名、2級81名、準2級108名。

③ <漢字検定・数学検定の受検推奨>

校内で日本漢字能力検定（年3回）、実用数学技能検定（年3回）を実施。

漢検）中学生：3級以上26名、高校生：準2級以上68名。

数検）中学生：3級以上12名、高校生：準2級以上28名。

④ <入試直前指導>

高3生を対象に大学入学共通テスト直前対策演習（1月7日～17日）、個別の国公立大学試験対策講習（1月21日～3月10日）を実施した。

⑤ <進路意識高揚と進路選択に係る指導>

進路LHRを段階的に各学年で実施した。5月に「合格体験記」を全生徒に配布した。

また、「ようこそ先輩講演会（3期生・10月）」「合格体験講演会（3月）」を実施した。

⑥ <進路指導情報の共有>

4月に「大学入試報告会」を実施し、前年度高3生の大学合否結果に基づき入試傾向や適切な指導方法等について報告した。7月、12月、1月に高3生全員の学力分析と受験校の検討を行った。

⑦ <大学入試の結果（卒業生111名）>

国公立大学：神戸大学2、広島大学2、鹿児島大学（医）、九州歯科大学（歯）、香川大学7、愛媛大学3、徳島大学3、高知大学2、岡山大学、山口大学、静岡大学、長崎大学、神戸市外国語大学、香川県立保健医療大学3、高知工科大学3、など（合計54）

私立大学：早稲田大学2、明治大学3、中央大学2、法政大学6、立教大学、同志社大学5、立命館大学9、関西大学3、関西学院大学8など（合計202）

※防衛医科大学校1、防衛大学校3、水産大学校1。

（3）広報活動と入試

① 小5・小6夏の体験入学（8月）、オープンスクール（中学6回・高校5回）、中学教員対象説明会（2会場）、塾教員対象説明会を実施した。また、各中学校主催の学校説明会に参加した。

② 県内外の塾訪問、中学校訪問、小学校訪問をすべて実施した。

③ 地域の広報誌『マルータ』に「夏の体験入学」等の案内を掲載した。

④ <中学校入試の結果>

小6夏の体験入学の参加者数：130名（前年度135名）

推薦・前期入試出願者数：102名（前年度98名）

特技入試出願者数：4名（新設制度）

県外入試出願者数：567名（前年度582名）

後期入試出願者数：10名（前年度11名）

入学手続者数：74名（前年度55名）

最終的な入学者は69名（前年度48名）となった。

⑤ 高校入試の結果

出願者数：907名（前年度901名）

受験者数：902名（前年度897名）

最終的な入学者は48名（前年度34名）となった。

（4）五色寮

① 寮内の親睦を図るために、花火大会（夏）、遠足（秋）、餅つき大会（冬）、特食（5回）を実施した。

② 令和7年度の新規入寮者は7名（中1生6名、高1生1名※高校からの入学生）となった。

（5）教員の資質向上

① 予備校が主催する教育研究セミナーをオンラインで受講した。

② 各教科の教員に大学入学共通テストと東京大学の問題解き・分析を課した。

③ 救急救命及びAED講習を実施した。

（6）施設設備・スクールバス・防災安全対策等

① 老朽化した寮のエアコンを入れ替えた。

② 職員用女子トイレの洋式化を実施した。

③ スクールバスの老朽化のため、1台入れ替えた。

④ 防災備蓄食料の入れ替え購入をした。

### 3. 目標と結果について

① 国公立大学合格者数 目標50名 / 結果54名 卒業生数の50%は未達成

② 中学入学者数 目標70名 / 結果69名 1名届かなかったが昨年比+21名

③ 高校入学者数 目標60名 / 結果48名 12名届かなかったが昨年比+14名

※高校入学者数は、高校からの入学者（内部進学生は除く）

### 4. 課題

① 定年退職者再雇用の待遇改善。

② 授業料の値上げを検討中。

③ 中高ともに入学者の増加・安定確保が難しい。

## 1. 教育方針

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。学校教育の始まりとして位置付けられる幼稚園では、主体的遊びを中心とした教育のあり方を追求し続けなければならないと考えている。本園では、尽誠学園グループにおける建学の精神「愛 敬 誠」を幼児にわかりやすい言葉に置き換えて、日常の保育の中で培い心身共に調和のとれた幼児の育成を目指す。

子どもが豊かな遊びを通して主体的に学びを深めることは問題発見解決学習や社会情動的能力の根幹にかかわることを踏まえて、教職員が連携して最適な環境をつくりだし、教育・保育の向上に努める。



## 2. 事業報告

### (1) 教育・保育における環境の質向上に向けた環境整備

- ① 季節や興味・関心に合わせた直接的な体験ができる園庭環境として、畑を園舎南側から運動場北側に移動し、いつでも子どもたちが野菜や草花の成長を観察できるようになった。
- ② 令和7年度からの自園給食実施に向けて、宇多津町保健福祉課と話し合い、申請書を提出した。

### (2) 地域の子育て支援及び次世代交流活動

- ① 1・2歳児向けの戸外遊具を設置することで、自分の力で挑戦して遊ぶ遊具に変化してきた。
- ② 独自の「（保育を）語っていいとも！公開保育」を実施し、宇多津町教育委員会と保健福祉課と議員の方、大学、地域の小学校、幼稚園から参加があり交流できた。
- ③ 幼小の接続に向けて宇多津町主催の話し合いに参加したが、まだカリキュラム編成にまでは至っておらず、宇多津町子ども・子育て会議の場でお願したところである。
- ④ 年長児が茶道体験で丸亀中津万象園でのお茶会や、保護者への「ありがとう会」で感謝の気持ちを込めてのおもてなしを実践した。
- ⑤ 学童保育の希望者が多く、夏休みの長期休業中の需要も年々増加している。そんな中、香川看護専門学校生のボランティアのみなさんが夏休みの期間に来てくださり、大変助かった。

### (3) 教職員の教育・保育資質の向上

- ① 8月に大妻女子大学で実施された幼児教育実践学会に参加し、先進的な幼児教育を実践している園の先生方と直接話し合う機会を得て、園での取り組みを振り返る機会となった。
- ② 6月に独自で「（保育を）語っていいとも！公開保育」を実施し、午後からの分科会後には、鳴門教育大学の佐々木 晃先生から講評を得た。
- ③ 専門リーダー研修では、幼児教育ミドルリーダー養成研修、ネイチャーゲーム養成講座、乳児保育研修を受講した。
- ④ 園内研修では、香川大学の片岡元子先生、吉川暢子先生、幼児教育アドバイザーの有信眞智子先生の研修を受けた。その他、芸術士による実践から学び合った。
- ⑤ 共同研究では、香川短期大学の林 美代先生と幼児教育における研究を深めた。

⑥ 危機管理体制における研修では、コドモン研修を活用して時間のある時に各自で研修した。

(4) 安全管理

① 園児との毎月の避難訓練、保護者との引き渡し訓練、水・非常食の備蓄物の補充を行った。

② 年長児の防災センターでの学習体験を実施した。

③ 夏場の熱中症対策として運動場の遮光ネットの設置をする予定だったが、現在設置しているネット修理に経費がかかったため、改めて次年度に設置を計画することとなった。

(5) 保護者との連携

公開保育の実施が2年続いたために、保護者に1時間早くお迎えをお願いする日が毎月あったこと、また、保育においてもマスク着用等で、コロナ禍での子どもたちのコミュニケーション力への影響を感じている。縦割り活動が多く、これまで以上に多く実施されるようになったという点では、子どもたちの育ちとしては大変効果的で成長を感じていたものの、保護者にとっては戸惑いが多い一年となり、不満の声が上がった。先生方との話し合いの結果、保護者への周知や話し合いのチャンスを逃していたことや、コロナ禍から続く集団感染への恐れから、行事の見直しに躊躇していたこともあり、保護者が園の行事に参加する機会も少ない状態だったことも反省要因としてあがった。また、何が原因かは分からないが、発達支援児が多くなってきていることも保護者にとっては不安要因となっていた。次年度は、園行事の見直しや保護者との直接の話し合いの場を大切にすること、発達支援についても保護者から理解を得られるような対策を実施すること等で、現在実施している保育の良さを理解いただけるよう取り組みを前進させたいと考えている。

## 1. 教育方針

次の教育方針を通して、社会の要請に応える有用な人材を育成する。

- (1) 尽誠学園の建学の理念である「愛 敬 誠」を基に、専門職業人、社会人としての人間性を涵養する。
- (2) 専門職業人としての基礎的実践能力を育成する。

自ら学び、考えることを通して、看護の根拠となる科学的知識に裏づけされた知識・技術を駆使して看護活動を展開する実践能力を養う。



## 2. 事業報告

### (1) 教育活動について

#### ① 新カリキュラムの実施

「カリキュラム改正」が進められ、第1看護学科は令和4年度入学生から、第2看護学科は令和5年度入学生から実施し、各科の実施と評価を行いながらシラバスを修正していった。

- ・第1看護学科は授業内容間の重複や整合性は、看護技術のマトリックスや安全教育マトリックスをもとに確認していった。授業進度については、コミュニケーションに関する授業の順序性、進度を見直し、修正した。
- ・第2看護学科は学習到達目標に合わせて各教員が授業を実施したが、担当した授業案の個々の指導までには至っていない。また、実習評価については評価基準の見直しを行い、新基準で評価を実施したが、実習到達目標を明確に理解していない学生がみられたため、各実習の課題をより明確にしていった。令和7年度も引き続き取り組んでいくことにした。

#### ② 教員の資質の向上

- ア. 日本看護学校協議会主催「新任期看護教員研修会」令和6年8月12日～16日、経験3年目の教員1名が出席した。テーマは「学生と共に学ぶ、共に創る授業」をテーマに、授業デザイン、授業リフレクション等について学習した。
- イ. 看護協会主催の講習会受講、eラーニングが活用できる講習会受講等については、自主的に研修への参加を希望する教員が少ない。オンラインの受講においても、一部の教員を除き積極性は見られない状況であった。
- ウ. 新規採用教員の指導体制の評価と実施については、評価が不明確である。明確に評価手法を定めることができなかったため、継続し実施していく必要がある。
- エ. 授業改善のために「授業研究会」を立ち上げ、研究会のメンバーが中心となりピアレビューを実施した。しかしながら、本来の目的には到達できなかった。ピアレビューの意味を含め、授業評価について学習していく必要がある。

#### ③ 学校評価

- ア. 「教授・学習・評価過程」の自己点検・自己評価に取り組んだ。まず、令和4年に実習評価表の改訂に取り組み、令和5年に実施した。令和6年は「学校関係者評価委員会」で評価の項目

の改正案が示されたので、実習評価基準や自己評価項目の内容の整理・用語統一などについて提言を活用し、自己評価項目及び評価指標についてカテゴリーⅣを改正した。カテゴリーのすべての評価項目で「当てはまる」と評価され、大きな違いは見られなかった。

- イ. 令和7年2月13日「令和6年度学校関係者評価」を実施した。「Ⅲ教育課程評価」「Ⅳ教授・学習・評価過程」「Ⅵ入学」「Ⅶ卒業・進学」の項目の報告と課題が話し合われた。なかでも、教員の研修方法、臨地実習における個人情報と電子カルテなどの電子媒体に関する取り扱いについて議論した。

#### ④ 国家試験対策

- ア. 令和6年度の重点項目として、国家試験に備えて「国家試験対策連絡協議会」を第1看護学科と第2看護学科合同で立ち上げた。「国家試験対策連絡協議会」では、まず担当者が学科ごとの現状をまとめて、その後両科での取り組み、学生の現状などを共有し、指導方法などの意見交換をしていった。次に両学科ともに卒業生から国家試験対策や参考資料、体調管理、ストレス対策などについてのレクチャーを年2回導入した。
- イ. 10月からは、業者による試験の成績結果を踏まえ、教員の得意とする科目を中心に学生一人ひとりに沿ったアプローチをしていった。成績不振者に対しては、個別指導を重ねていった。
- ウ. 第114回国家試験は、全体としての難易度は例年どおりであった。必須問題では五肢問題の出題はなく、難易度は高いと感じた学生もいたと思われる。一般問題は昨年と比較して五肢択一問題が減少した。状況設定問題は、すべて三連問の出題であった。また、診察を受ける優先度を問う問題などにより、臨床に即した知識が求められていた。基本的な知識を教科書や模擬試験などで根拠とともに理解し系統立てる学習が求められる。
- エ. 令和6年度の国家試験合格率については、第1看護学科が96.9%（不合格者1名）、第2看護学科が91.0%（不合格者3名）で、平均93.9%（全国平均90.1%）であった。昨年と比較して合格率は第1看護学科で6.7%アップ、第2看護学科で8.7%アップと、いずれも上昇した。入学後の学生のレベルアップは、引き続き重点課題である。

#### ⑤ 退学防止のための支援

令和5年度に引き続き、退学者は11名で、主な理由としては進路変更、経済的問題のほか、学力不足による成績不振（学習継続困難）が挙げられる。成績不振者については、入学当初から、卒業できないのではないか、職業として看護師に適さないのではないか、と考えられる者も入学許可をしてきた。「学校経営」と「学生の希望」という視点を優先してきたが「専門職」という観点からは矛盾がある。教員は、入学者に対してはこころを向け対応しているが、退学防止策については運営面における課題・難問である。

### （2）学校経営と学生確保にむけた活動

#### ① 学生確保

広報委員会の活動について、見直しと再構築を図る。教員一人ひとりの認識度の違いがあることを前提にしても、「教育」と「学生募集」は一体であるという自覚はあるが、具体的に何をどのように行動していけばよいのか分からない、分かていないと考えられる。将来ビジョンの検討（本校のありように関して）と、他校との差別化（本校の魅力）を考え、本校の特色とした3点の見直しについては引き続き検討する。

#### ② 広報活動

ア. オープンキャンパスでは他校との差別化を図った内容にするために、学生を巻き込んだ内容の検討を図り、卒業生たちの生の声を多く導入し、好評を得た。実施前後の歓迎とお礼のメールや手紙についても継続する。

イ. 地域社会との連携を深め、地域に根差した学生を中心とした活動の一つとして、ボランティア活動を授業内で実施する。学生からは好評であった。

③ 「高等教育の修学支援制度」を含む学生への種々の奨学制度の管理体制の整備を図る。

④ 地域社会との連携・協力

社会福祉法人尽誠福祉会のぞみこども園・特別養護老人ホーム 諶之丞の丘を中心とした学生のボランティア活動を通じた連携で、繋がりは強まったと考える。

### (3) 経営戦略

学校経営の観点から、PDCAに沿って適切に正しい現状を認識し展開していくための「経営指標」は下記のとおりであった。「支出に占める広報費比率」「Web 広報費比率」ともに専門学校における平均よりも低い値である。次年度からは、広報に費やす費用の増額を見込んだ広報内容を検討していく。

|         | 指 標                 | 実 施 率      |
|---------|---------------------|------------|
| 広報活動から  | 支出に占める広報費比率         | 2. 3 9 %   |
|         | Web 広報予算比率          | 1. 0 2 %   |
|         | 学校ホームページの 1 日平均訪問者数 | 5 7 2 件    |
| 学生の状況から | 過去に入学者のあった高校への訪問実施率 | 4 8. 4 8 % |
|         | オープンキャンパス参加者の出願率    | 5 0. 5 1 % |

## 2. 中期的計画（基本目標と行動計画）

### 香川短期大学 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

#### □ 計画策定の背景と目的 □

香川短期大学は、「愛 敬 誠」を建学の精神として、昭和42年に善通寺市で開学した。瀬戸大橋が開通した翌年の平成元年には学園本部のある善通寺市から宇多津町に移転し、地域社会に開かれたコミュニティ・カレッジとしての大学像を前面に打ち出してきた。現在までに、地域社会を担う有為の卒業生の数が12,000余名に達し、平成29年に創立50周年記念式典を挙行了した。

本学が中期計画を作成するに至った背景には二つのことがある。一つは、私立学校法の改正により、学生の権利を守るためには中長期的な視点に立った計画的な運営が重要として、認証評価の結果をふまえた中期計画の策定を義務づけることになったことである。これは私立大学のガバナンス改革の一環として提言されたもので、私立学校法（第45条の2）は「学校法人は、事業に関する中期的な計画を策定しなければならない」、「事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない」と規定している。

もう一つは、少子高齢化や18歳人口の減少、4年制大学への進学移動、産業構造や経済社会の高度化・変化、グローバル化の進展等に対応し、今後とも短期大学としての役割を果たし続けるためには、環境の変化に即したモデルへの転換が強く求められる。こうしたなかで、短期大学であることの特色を活かし、社会的な要請にいち早く対応するとともに、進学率の上昇による高等教育の「ユニバーサル化」の進展の中においても高等教育にふさわしい教育の質を確保し、学生の学びをサポートするきめ細かい教育が求められる。また、引き続き地域に根差した大学として、高等教育のアクセス機会の確保の確保に大きな役割が期待される。これらの使命を十全に果たしていくためには、財政的な運営基盤をも含めた計画的・中長期的な事業計画を立案し、計画的に進めていく必要がある。

本学ではこれまでも将来構想や経営改善計画を策定している。この中期計画は、香川短期大学経営改善計画（平成28～平成32年）、香川短期大学経営改革計画（平成30～32年度（3カ年））を継承しつつもさらに「教育」「研究」「地域貢献」などの事業計画を組み込んで新たに作成するものである。

#### □ 中期計画の基本的考え方と5つの基本目標 □

本学は、学校法人尽誠学園の建学の精神である「愛 敬 誠」の建学の精神を基に、人間教育を基礎として人格の陶冶に努めるとともに、実際に即した専門的教育をもって、地域社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目標とする。そのために、生活文化学科、子ども学科第Ⅰ部、子ども学科第Ⅲ部、経営情報科の4学科を置き、入学定員を250人とする。（※入学定員を令和4年度から220人に、令和5年度から215人に変更）

この目標のもとに、「Ⅰ. アイデンティティの構築に関する目標」「Ⅱ. 教育に関する目標」「Ⅲ. 研究に関する目標」「Ⅳ. 地域貢献に関する目標」「Ⅴ. 人事・財務・組織運営に関する目標」の5つの目標を立て、それぞれの目標を達成するための個別の具体的計画を立てる。また、計画の実効性を上げるため、進捗状況を年度ごとに評価するとともに、継続的なPDCAサイクルの確立につながるよう努める。

なお、具体的計画の策定に当たっては、以下の4点に留意する。

- (1) 令和元年度に受審した香川短期大学認証評価の結果を踏まえる。
- (2) 私立大学特別補助・経常費補助が求めている施策のうち、本学が対応できていない項目で、かつ対応可能な項目を盛り込む。
- (3) 学校法人尽誠学園 香川短期大学経営改善計画（平成28年度～平成32（令和2）年度）の後継としての性格を有するものとする。
- (4) SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）を参考に、17の開発目標のうち、本学が取り組むことができる項目を盛り込む。

令和元（2019）年度に受審した認証評価については以下の4つの課題について指摘があった。このうち①③に関しては是正済みであり、②④の指摘を計画に組み込むこととする。

- ① 学生募集要項に関して、入試方法の区分ごとに入学人員を明記する必要がある。→ 是正済み
- ② 専門教育とともに教養教育の充実とその連動が全学的に図られる取組が今後もなお一層求められる。
- ③ 学習成果について、学生への全学的な周知を図るため、学習成果が方針等と混同されないよう、学科の学習成果として明確に示すことが望まれる。→ 是正済み
- ④ 学習成果について、学生自らが主体的な立場で自らの学習成果を確認できる尺度や測定方法の確立に向けての検討を進められたい。

## I. 香川短期大学アイデンティティ（UI）の構築

地域社会にあって本学の認知度を高めるとともに香川短期大学らしさを打ち出し、地域から愛される香川短期大学を目指す。

- ・香川短期大学のアイデンティティを意識化する。そのためのキャッチコピー、ロゴマークを作成する。
- ・委員会活動、学科活動、個人活動を含めた「香川短期大学年報」を「自己評価点検報告書」として作成して、7年ごとに実施される認証評価に備える。また、一部を附属図書館に備え付けるものとする。
- ・香川短期大学のガバナンス・コードを作成する。
- ・現行の短期大学の学科編成を基本としながら、新たな学科の設置および定員を確保できない学科・専攻の改編、専門職学科への移行、4年制大学への移行、日本語学校の設置、他法人・他大学との連携など、新たな高等教育機関としての将来ビジョンを必要に応じて検討する。

## II. 教育

学生一人ひとりの将来の希望や適性を見つめながらきめ細かい学生指導を展開し、豊かな人間性を涵養し、それぞれの専門とする分野の知識と技術の向上を図って、地域社会に貢献できる人材を育成する。

### 1) 教育課程・学習成果・内部質保証

- ・全学的な教学マネジメント体制において、IR情報を利用した教育課程の適切性について検証する。そのためにIR室を設置し、IR担当職員を配置する。統計解析等、IRに関する知識を有し、学生の成長や変化に関する様々なデータについて分析を行い、教学の質に関する客観的な指標と意思決定等に資する各種の提案を行うための専門職を配置する。
- ・IR情報として新入生調査、卒業生卒業前調査、卒業生卒業後調査を各年度実施する。質問紙調査

による授業内容等の改善点の可視化を図る。また、卒業時の学生の満足度を定点観測し、大学教育への評価として可視化する。

- ・授業内マナーを徹底し「居眠り」や「私語」、「スマホいじり」を慎む等、教員が適切な指導を行う。「教室内マナー」を向上させることで、学生が授業に積極的に参加できる環境を整えていく。
- ・「授業出席率」を高め、授業出席率90%以上を目指す。そのために、欠席しがちな学生にあっては、授業担当者と学生担任が密接に連絡を取り合うものとする。また、問題を抱えている学生の情報を共有する場として評議会や教務委員会を活用する。  
これらの施策により、退学者を可能な限り減少させる。
- ・アクティブ・ラーニング科目を拡大し、全授業の過半数にする。
- ・SDGs (Sustainable Development Goals) の観点から教養教育プログラムの見直しを行う。  
また、専門教育についてもSDGsの観点から再検討を行い、専門教育と教養教育との連動を図る。
- ・図書館と授業担当者との連絡を密にし、授業に関連する資料を充実させるとともに、図書館資料を利用した授業の支援を行う。また、学生の自律的な学習を支援する図書館サービスの充実を図る。
- ・情報リテラシー科目の必修化／数理・データサイエンス教育を推進する。一部の学科において必修化を図り、順次全学的な必修化に取り組んでいく。
- ・経営情報科の一部では、企業等の実データを用いて、組織の課題解決に資するデータ分析等を行う。  
また、企業等との協定に基づいた2週間以上のインターンシップ科目の実施を検討する。
- ・学位授与にあたり、ディプロマサプリメント（準学士証明や成績証明書の補足資料）など、各学生が修得した知識や能力を明らかにするための資料を合わせて交付する。
- ・ティーチング・ポートフォリオを導入することにより自己の教育活動を検証し、主体的に教育の改善を図るとともに、委員の教育業績の評価に活用することを検討する。
- ・経営情報科において、主専攻・副専攻を設け、主専攻以外の分野の授業科目を体系的に履修することができる仕組みを検討する。
- ・生活文化学科生活文化専攻の遺産を継承し、茶道・華道などの伝統的な日本文化を教養教育において復活できないかを検討する。また、学舎2階の茶道室を整備する。これらの措置によって、学生の品格やマナーの醸成に努める。
- ・教育推進委員会を「外部評価委員会」に改め、外部有識者との間で教育成果の中身や学修成果に関する情報について協議していく。

## 2) 学生支援の充実

- ・サークル活動（運動サークル、文化サークル）を立ち上げ、個人技能や個性の伸長を図ることができないか検討し、できるものから順次実行していく。
- ・障がい学生の支援を充実させるため、学内規程を整備して「障がい学生就学支援規程」（仮称）を整備するとともに、障がい学生を主要な対象とした「キャンパスライフ支援センター」を立ち上げるなど、支援体制を構築する。
- ・リメディアル教育を充実させる。そのためにITC学習システムを導入し、中学校までの学習内容をいつでもどこでも学習し直せることを可能にし、教師－学生間での「個別学習支援」と「学習相談窓口」を充実させる。これらによって、授業についていけないから、授業がつまらないから、資料が読めないから、試験問題が理解できないから、居眠りやスマホいじり、再試験といった負の循環を克服する。

- ・現在開設している「教養講座」を「初年次教育」として再編成し、香川短期大学生としてのアイデンティティを形成していく。
- ・修学支援新制度の恩恵を受けられない学生を対象として学生の経済的支援を充実させるため「香川短期大学後援会修学助成金」を代替して、経済的理由により学費等の支払に困難を有し、かつ、勉学意欲が高いものを対象とした新たな奨学金制度「香川短期大学オーリーブ奨学金」を創設し、10人前後の学生（2年生）に授与する。
- ・学生が安心して学業に励むことができるよう初年次教育等を活用することにより、消費者教育、学生アルバイト問題、性暴力への対処、多様な性の在り方、人権教育等について学ぶ機会を拡大する。
- ・学生目線で大学づくりを推進していくために「大学づくり委員会」を設置し、学生と教職員が一体となって学び舎としての大学づくりを推進していく。
- ・キャンパス内での挨拶の励行、学生・教職員の身だしなみの向上、キャンパスの美化を促進する。

### 3) 学生の受入（入試政策）

- ・一般入試において記述式問題を出題するとともに、募集要項等において記述式問題の出題の意図や評価すべき能力などを明示する。
- ・学力の3要素とされる「思考力・判断力・表現力」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなどの記述式問題を出題するとともに、それを募集要項等に明記する。
- ・高等学校教育と大学教育の連携強化に向けて、大学等における学修を高校生が経験する機会の提供、高等学校との年2回以上の定期的な協議体制の構築、高等学校と連携した入学前教育の実施、高等学校と大学等との教職員の人事交流や合同研修を実施する。
- ・入学前教育を実施するためにICTを活用した自学自習システムを導入し、新入生の基礎学力の向上を図る。
- ・障害のある学生や留学生、社会人など多様な学生のより積極的な受け入れに取り組むとともに、学生や社会等の多様なニーズに対応したきめ細やかな学生支援の推進に取り組む。
- ・同じ学校法人内にある尽誠学園高等学校からの入学者を増やすための情報交換を定期的実施する。
- ・220&30（日本人学生220人、留学生30人の確保—数年後の目標）を目指し、メディアやインターネットなどを活用しつつ学生募集を強化する。中国からの留学生を確保するために、中国職業大学との大学間協定締結を模索する。
- ・沖縄県の学生をターゲットに、現地学生募集駐在員を配置し、入学生を獲得する。
- ・学生募集のためのホームページをスマホ対応に修正していく。
- ・入学者選抜の妥当性を高めるため、入学後の学修状況等を調査したうえで、クロス分析を行うなどして入学者選抜の妥当性を検証していく。

### 4) 学生の就職とキャリア支援

- ・キャリア教育を進化させる。そのために、初年次教育や各種資格の取得を充実させる。
- ・将来の希望する進路に応じたキャリア形成を実現する正課内外でのキャリア指導を充実させる。
- ・4年制大学への編入学を希望する学生を対象として個別の補習授業を推進していく。

### 5) 教育のグローバル展開（留学生を中心とした学生の受入と就職）

- ・「220&30」（日本人学生220人、留学生30人）を目標に、留学生の受け入れを段階的に

増やす。また、入口（入試）戦略と出口（就職）戦略を一体的に検討する。留学生の獲得にあたっては、留学生を安定的に確保するため、海外の大学との交流協定締結の可能性を模索し、締結可能な大学と本学との間に交流協定を締結する。特に生活文化学科生活介護福祉専攻への留学生の入学を促進するため、国、県、施設との連携のもとに在学中に日本語能力検定（J L P T）N 1あるいはN 2が取得できるよう、学内の日本語教育を強化していく。日本語能力試験対策講座においては、介護施設や地域の外国人のほか、本学の留学生の配偶者などで受講を希望する人も受け入れるようにする。

- ・ 地方公共団体や日本学生支援機構と連携しながら、また、キャリア支援センターが中心となって国内での就職を希望する留学生全員の就職を目指す。入学後から卒業まで継続的なキャリア教育を行い、早い段階から日本と母国の就職活動の違いを理解し、就職に向けて準備ができるよう支援する。
- ・ 地元企業と連携して留学生全員がインターンシップに参加できるよう、受け入れ先を確保する。国内外を問わず、卒業生全員を対象として、留学後の動向を調査するためのネットワークを構築する。
- ・ 在籍している留学生が「特定技能」の試験を受けるために、また、「特定技能」で来日した外国人を対象として、「特定技能」を利用したコース設置を検討していく。
- ・ 県内の在留外国人（在留資格がある人）を対象として、介護に係る日本語、知識、技術等の習得に向けた研修（初任者研修終了レベル）を実施し、介護施設への就職につなげていく。
- ・ 宇多津町、坂出市、丸亀市、多度津町など近隣市町の国際交流活動に積極的に参加し、「地域との交流」と「地域への貢献」を図る。その際、主催者側と協力して運営に参加するなど、積極的に主体的な参加となるよう努める。
- ・ 香川短期大学周辺の住民の協力を得て、料理を作って食事をする、祭り・地域の行事などへ参加する、お盆や正月などの準備に参加するなど、各家庭の日本文化を体験できる機会を提供する。また、土日祝日や長期休暇中に留学生を自宅に招待してもらい（ホームビジット）、日本の生活を体験できる機会を提供する。
- ・ 災害時に支援が遅れてしまう外国人のために、災害時にあっては香川短期大学に学ぶ留学生が「災害時外国人支援ボランティア」として地域の外国人支援に携われるよう、また、災害時に通訳・翻訳として活躍できるよう、宇多津町と連携した教育訓練を実施する。その際、地域に住む外国人の情報は、国際交流活動を通して定期的に収集するようにし、家族構成や宗教上の配慮が必要かどうかなどの情報をまとめる役割についても留学生が担っていく。
- ・ 海外研修・留学・ボランティアの参加者数増加を図り、より多くの学生に国際的な視野が持てるように語学力を向上させるとともに、異文化理解の機会を設ける。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣短期研修・研究型）の利活用を図り、日本人学生の海外留学を促進する。
- ・ 本学が中心となって、学内の外国人留学生だけでなく、地域にいる外国人との交流の場を設け、異文化交流と異文化理解の機会を拡大する。また、海外研修等に興味がある学生には「外国人留学生チューター制度」に参加してもらい、普段から外国人と交流する機会を設ける。
- ・ 奨学金に関する情報提供を充実させ、奨学金によって経済的支援が受けられる学生を増やす。

### Ⅲ. 研究

研究活動を活性化させ、それぞれの学科の特色ある研究を展開し、社会の諸課題の解決を志向した応用的研究を展開する。

- ・食物栄養、幼児教育や子ども学、情報教育、デザイン・アート等の分野で特色ある研究を展開する。
- ・研究成果を、『香川短期大学研究紀要』を初めとするジャーナルに積極的に投稿する。また、それぞれの専門分野での研究成果を図書として発表する場合に、必要に応じて財政的な補助を行う。
- ・研究活動を活発化させ、外部資金を増やすために科学研究費補助金への申請件数を増やし、その結果としての採択件数を増やす。そのために、申請書類をブラッシュアップできるよう学内態勢を整えるとともに科研費獲得のための説明会を開く。
- ・附属図書館を中心に、研究に必要な学術情報の提供を充実させるとともに、学術成果の保存と発信支援の充実を図る。

#### IV. 地域貢献

地域社会における「知」の拠点として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された教育研究資源をもとに文化、福祉、生涯学習等に振興に寄与する。

- ・選定された私立大学等会改革総合支援事業タイプ3「地域社会への貢献（令和3年度）」を活用し、大学は地域の重要な資源であるとの自覚のもとに、中讃地域、西讃地域を中心に締結した自治体との連携と交流協定に基づいて、生涯学習、産学官連携、国際交流等を推進し、地域の活性化に貢献する。
- ・高松市との包括的連携・交流に関する協定を締結し、高松市との連携・協力を進めていく。
- ・香川短期大学の教育研究内容（食物栄養、介護福祉、子育て、情報、アート・デザインなど）を反映した生涯学習講座を展開する。
- ・社会人等を対象とした学習機会の提供を一層促進するため、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程により履修証明を行うプログラム「履修証明プログラム」を活用した生涯学習事業を展開する。
- ・地域の行事やまちづくりに学生がボランティアとして積極的に関わり、地域に貢献するとともに、地域から学ぶ機会を増やす。
- ・「大学コンソーシアム香川」を構成する大学として、県内の他大学等との連携強化に努める。また、鳥取短期大学、帯広大谷短期大学、高松短期大学との連携を強化するなかで、単位互換や国内留学を展開していく。
- ・地域を基盤とした高大連携事業に取り組み、高校生の学びを支援するとともに、学生募集に活用する。
- ・地域交流センターの役割を再検討するとともに、事業内容、運営体制を見直して更なる充実を図る。

#### V. 人事・財務・組織運営

永続的な教育研究活動を維持するために、人事・組織、教育研究環境、財務基盤、危機管理等の分野において、健全で安定した運営を図る。

##### 1) 教育研究環境の整備

- ・研究室、実験室、会議室、教室などの掲示板を刷新し、学生にとっても、外部にとってもわかりやすい案内として整備し、またイメージを一新する。
- ・政府からの補助金等を活用して、学舎の冷暖房を一元的にコントロールできるシステムに移行させ、快適な教育研究環境を構築する。
- ・学舎の照明を計画的に電灯からLED照明に全面的に切り替える。

- ・子ども学科第Ⅰ部、第Ⅲ部の授業拠点としての「保育演習室」を計画的に整備し、本学の授業はもとより、オープンキャンパス、保育の実践的授業・実習、幼児教育の研究等に活用する。  
また、「保育演習室」の横に「保育研究室」を配置し、一体的に運用していく。
- ・食堂をさらに充実させ、利用する教職員、学生の満足度を高める。
- ・未改修のまま残っているトイレを計画的に整備し、利用者の満足度を高める。
- ・教職員の処遇改善を図る。

## 2) 財政基盤の強化

- ・学生募集の強化、外部資金（補助金等）の獲得、経費削減により財務基盤を強化する。そのことによって各年度の収支差額が10%以上になるよう努める。学生等納付金収入と補助金収入を中心とした帰属収入をいかに確保するかを常に検討し、安定した学校運営を継続していく。
- ・教員の人件費については設置基準に必要な人員を確保しながら職員の適正配置を行うとともに、柔軟な雇用制度を導入することで、総額の抑制に努める。数値目標として、S T比（在籍学生数／在籍教員数）を改善していく。
- ・事務職員にあっては業務の効率化、組織のあり方、職員の適正配置、柔軟な雇用制度を導入して、総額の抑制に努める。
- ・予算編成時においては、学長、事務局長等と学科長等とのヒアリングで事業の必要性や費用の妥当性について見直しを行い、当初予算の計画的執行と効率的な執行を進め、経費の削減と有効利用を図る。
- ・入学者を増やし、中退する学生を可能な限り少なくする。

## □ 計画の推進と点検評価、数値目標 □

本計画は5年を1期とする。計画の策定にあたり、「アウトプット評価」のみならず、学生の視点に立った点検・評価を実施するため、以下の項目について「アウトカム評価」としての数値目標を導入する。

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| ・入学定員の確保                           | 100%（250人） |
| ・外国人留学生の確保（段階的に）                   | 30人        |
| ・研究代表者として文部科学省科学研究費補助金への申請件数       | 5件以上       |
| ・科研費の採択数（研究代表者として）                 | 2件以上       |
| ・卒業生卒業前調査 香川短期大学での学生生活に満足している学生の割合 | 80%以上      |
| ・日本人学生の中退率                         | 1.9%以下     |
| ・進路決定率（希望者ベース）                     | 99%        |
| ・経常収支差額比率                          | 5%以上       |
| ・人件費比率                             | 55%未満      |
| ・S T比率                             | 13.0人以上    |

## □ 中期計画に基づいた年度計画の作成・計画の進行管理 □

この中期計画に基づいた年度計画を作成し、自己評価委員会と連動させて、計画の進行管理を行う。

方針：生徒一人ひとりの持つ個性・特性を伸ばし、社会に貢献しうる「有用の真士」の育成を目指す。

## I. 生徒の確保

### 1) 効果的な広報活動

| 行 動 目 標                                                                           | 行 動 計 画                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 受験者総数１８００名以上<br>② 入学者が受験者の１４％以上<br>③ 募集活動の質の向上<br>④ ホームページの充実<br>⑤ オープンスクールの活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塾への募集広報活動の範囲の拡大</li> <li>・ ホームページのリニューアル（検討委員会の設置）、SNSへの移行と効果的な運用</li> <li>・ コースの改編（検討委員会の設置）</li> <li>・ オープンスクール実施内容の再検討<br/>(ホームページの有効活用、参加者へのアンケートの実施)</li> </ul> |

### 2) 志願者の質の向上

| 行 動 目 標                         | 行 動 計 画                                                                                           |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 高い目的意識のある生徒の獲得<br>② 入試選考方法の改善 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨学金の充実（内容の検討）</li> <li>・ 選考方法にPBL方式、資格優遇措置を検討</li> </ul> |

## II. 教育の質

### 1) 指導の充実

| 行 動 目 標                                               | 行 動 計 画                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 教科指導力の向上、教材の整備<br>② 資格試験への対応の強化<br>③ 中途退学者を年間１５名以下に | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員育成システムの構築（研究授業・教員研修等）</li> <li>・ ICT設備の充実（施設設備補助金等の活用）</li> <li>・ 資格試験受験希望者に対する講座を週６時間実施</li> </ul> |

### 2) 国際交流の充実

| 行 動 目 標                                                | 行 動 計 画                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 英語力の強化・維持（卒業までに英検準２級以上取得）<br>② ALTの活用<br>③ 語学研修制度の確立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外語学研修先候補地の調査および視察</li> <li>・ 相互ホームステイの実施（ホームステイネットワーク構築）</li> <li>・ ALTと生徒との放課後交流会開催</li> <li>・ フィリピンセブ島語学研修の継続実施</li> </ul> |

### 3) 生徒支援

| 行 動 目 標                                                          | 行 動 計 画                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 充実した学校生活のためのサポート<br>② スクールカウンセラーの充実<br>③ 特別活動の活性化<br>④ 部活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各コースの研究成果発表の場を検討</li> <li>・ 部活動外部指導者の検討<br/>(陸上、柔道、サッカーの専門指導者の採用検討)</li> <li>・ 部活動時間の検討、生徒会活動の見直し</li> <li>・ スクールカウンセラー増員、ソーシャルワーカー採用検討</li> </ul> |

### Ⅲ. 進路

#### 1) 進路選択サポートの充実

| 行 動 目 標            | 行 動 計 画                       |
|--------------------|-------------------------------|
| ① 国公立大学現役進学毎年10名以上 | ・ AI教材の活用、英語・国語・数学の教員増員、尽誠塾再編 |
| ② 新入試対策制度の実施       | ・ 企業による出前授業、実習の活用             |
| ③ 就職率100%、離職防止     | ・ 就職後状況調査                     |

### Ⅳ. 安全管理

#### 1) 環境整備

| 行 動 目 標           | 行 動 計 画                     |
|-------------------|-----------------------------|
| ① 危機管理マニュアルの再確認   | ・ 新型コロナウイルスへの対処法を参考に対応手順の確認 |
| ② 防災用品の整備（3年計画）   | ・ 非常用持出袋、備蓄食料の購入            |
| ③ 防犯カメラの整備（補助金申請） | ・ 特別教室棟の管理方法の検討             |
| ④ スクールバスの整備       | ・ 図書館利用システムの構築              |

### Ⅴ. 地域連携

#### 1) 地域に根差した学校づくり

| 行 動 目 標            | 行 動 計 画                                                |
|--------------------|--------------------------------------------------------|
| ① 地域貢献活動に取り組む生徒の支援 | ・ 善通寺市と連携した地域活性化プロジェクトの構築<br>・ 地域行事への参加、五輪聖火ランナーボランティア |
| ② 部活動としての地域行事への参加  | ・ 中学校との部活動連携、部活動のクラブ化検討                                |
| ③ 市からのニーズの把握       | ・ 非常災害時地域ネットワークの構築、合同訓練の計画と実施                          |

## 香川誠陵中学校・高等学校 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：国際社会の一員としての自覚を高め、進んで公共のために尽くす行動力のある人間の育成を目指す。

### Ⅰ. 生徒の確保

#### 1) 広報活動の工夫・改善（中学）

| 行 動 目 標         | 行 動 計 画                    |
|-----------------|----------------------------|
| ① 県内受験者数150名以上  | ・ 地元対象イベント、オープンスクール改善等の新企画 |
| ② 県外受験者数1000名以上 | ・ 在校生保護者有志を組織化しての広報活動の依頼   |
| ③ 入学生90名以上      | ・ 3年コースの検討（委員会の設置）         |
| ④ 新企画の継続的な提案と実施 | ・ 利用する広告媒体、メディアの見直し        |

## 2) 広報活動の工夫・改善（高校）

| 行 動 目 標       | 行 動 計 画                  |
|---------------|--------------------------|
| ① 受験者数1000名以上 | ・ 塾とのつながりのさらなる強化         |
| ② インターネット出願導入 | ・ 私立高校実質無償化+授業料等改訂の周知徹底  |
| ③ 中学校への訪問回数増  | ・ インターネット出願導入で中学の先生の支持獲得 |

## II. 教育の質

### 1) 指導の充実

| 行 動 目 標           | 行 動 計 画                    |
|-------------------|----------------------------|
| ① 教科指導力の向上        | ・ 研究授業、授業見学の促進             |
| ② 生徒指導力と保護者対応力の向上 | ・ 県のオンライン研修動画の活用           |
| ③ 教材や設備の充実        | ・ 校内、校外研修への参加促進（予備校の教員研修等） |
| ④ 校内、校外での研修増      | ・ 保護者との連携強化                |

### 2) 英語教育の充実

| 行 動 目 標             | 行 動 計 画                      |
|---------------------|------------------------------|
| ① 民間資格検定試験の活用       | ・ 英検、TOEIC、TOEFL、GTEC受験促進と対策 |
| ② オンライン英会話の活用       | ・ 習熟度に応じたオンライン英会話のコンテンツの選定   |
| ③ 海外研修旅行の実施         | ・ 海外研修旅行先や回数、時期等の検討          |
| ④ スタサプEnglishの導入と活用 |                              |

### 3) 授業+αの学びの充実

| 行 動 目 標          | 行 動 計 画                    |
|------------------|----------------------------|
| ① スタサプの活用        | ・ 家庭学習や不登校対策等でスタディサプリ活用を検討 |
| ② SDGsの学習プログラム導入 | ・ サス学認定講師の資格を取得しての授業展開     |
| ③ 様々な講習の充実       | ・ 習熟度に応じた講習の実施             |
| ④ 数学教育の重点化       | ・ 中下位層の計算力等の向上に特化した取り組みの検討 |

### 4) 進路指導の充実

| 行 動 目 標         | 行 動 計 画                 |
|-----------------|-------------------------|
| ① 国公立大学合格率50%以上 | ・ 大学入試問題の変化に応じた考査問題作成   |
| ② 進路指導LHRの改善    | ・ 将来の職業や研究を具体化する取り組み    |
| ③ 入試制度改革の情報収集   | ・ 入試制度改革に関する研修会への積極的な参加 |

## III. 環境

### 1) 環境整備

| 行 動 目 標        | 行 動 計 画                 |
|----------------|-------------------------|
| ① スクールバスの整備    | ・ 良質な中古バスの計画的購入のための情報収集 |
| ② 防災対策と備蓄食料の充実 | ・ 備蓄食料や簡易トイレ等の計画的な整備    |
| ③ 安全防犯対策の充実    | ・ 校内の外灯や防犯カメラ等の増設       |
| ④ Wi-Fi環境の整備   | ・ Wi-Fi環境が整備された部屋の増加    |

## IV. 運営

### 1) 管理運営

| 行 動 目 標      | 行 動 計 画                    |
|--------------|----------------------------|
| ① 教職員の満足度の向上 | ・ 初任給のアップによる優秀な人材の確保       |
| ② 優秀な人材の採用   | ・ 労働環境の改善                  |
| ③ 教職員数の適正化   | ・ 給与面の待遇改善による離職防止、優秀な人材の確保 |
| ④ 人件費の削減     | ・ 人件費削減のための方法の検討           |

## 認定こども園香川短期大学附属幼稚園 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：世界一通いたい幼稚園を目指します。

## I. 環境整備

### 1) 安全環境

| 行 動 目 標     | 行 動 計 画                  |
|-------------|--------------------------|
| ① 東屋付近の安全整備 | ・ 木製の東屋や柵の安全点検と応急修理      |
| ② 園施設の修理    | ・ 大型遊具・自転車置場天井改修、玄関屋根修理  |
| ③ 安全監視体制の強化 | ・ 門扉横の自動施錠装置の設置          |
|             | ・ 多目的室・ウッドデッキ・畑等に防犯カメラ設置 |

## II. 教育の質

### 1) 教育・保育の質の向上

| 行 動 目 標        | 行 動 計 画                   |
|----------------|---------------------------|
| ① 共働き家庭への支援の充実 | ・ 環境体制の見直し（預かり保育の充実）      |
| ② 教育と保育の質の向上   | ・ 質の向上（外部講師による園内研修の見直し）   |
| ③ 地域との協力・連携の強化 | ・ 子育て支援施設、町内行事やイベントでの連携強化 |

### 2) 研修機会の充実

| 行 動 目 標           | 行 動 計 画                     |
|-------------------|-----------------------------|
| ① 外部講師による保育指導の充実  | ・ 外部講師の見直し                  |
| ② 香川短期大学との共同研究の強化 | ・ 保育に活かせる園内研修内容の改善          |
|                   | ・ 子ども理解と質の向上（教職員を含む研究内容の充実） |

## III. 連携

### 1) 関係機関との連携

| 行 動 目 標       | 行 動 計 画                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------|
| ① 尽誠グループとの連携  | ・ 尽誠学園だけではなく、尽誠福祉会（のぞみこども園・特養 誠之丞の丘）との連携による豊かな学びの実現 |
| ② 近隣の関係機関との連携 | ・ 様々な近隣機関との、顔でつながる関係の構築                             |

#### IV. 働き方改革

##### 1) 専門性の発揮

| 行 動 目 標         | 行 動 計 画                    |
|-----------------|----------------------------|
| ① 業務内容の見直し      | ・ 短時間勤務職員との連携、シフトの見直しによる改善 |
| ② I C T化による時間短縮 | ・ 保護者との連携や保育記録の在り方の検討      |
| ③ ベースアップと仕事の最適化 | ・ ベースアップの目標設置、業務達成度と目標の再設定 |

### 香川看護専門学校 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：自ら学び、考えることを通して、看護の根拠となる科学的知識に裏付けされた知識・技術を駆使して看護活動を展開する実践能力を養う。

#### I. 学生の確保

##### 1) 入学定員の確保

| 行 動 目 標                          | 行 動 計 画               |
|----------------------------------|-----------------------|
| ① 受験者1看60名、2看40名以上               | ・ 高校や准看護学院への積極的な訪問    |
| ② 入学者1看45名、2看40名                 | ・ 准看護学院との交流会の開催       |
| ③ 受験者数と入学者数の比率が<br>1看1.3、2看1.0以上 | ・ 尽誠学園高校衛生看護科との交流     |
| ④ 比率分析                           | ・ 在校生による母校へのPR活動      |
|                                  | ・ 入学者数をもとに比率や傾向等の現状分析 |

##### 2) 退学者・休学者を出さない

| 行 動 目 標                     | 行 動 計 画                   |
|-----------------------------|---------------------------|
| ① 1年時の退学者を0人にする             | ・ 面接と指導の充実（修学状況と心身の状況の把握） |
| ② 退学や休学に至りそうな学生に対して早期の支援を行う | ・ 卒業生との交流会の促進（方法の見直し）     |
|                             | ・ スクールカウンセラーの活用           |

##### 3) 効果的な広報活動（情報公開）

| 行 動 目 標         | 行 動 計 画                   |
|-----------------|---------------------------|
| ① 募集活動の活性化      | ・ 高校訪問や准看護学院への積極的な広報活動    |
| ② ホームページの充実     | ・ ホームページ、ポスターやパンフレットの内容充実 |
| ③ オープンキャンパスの活性化 | ・ 進学ガイダンスやオープンキャンパスの内容充実  |

#### II. 教育の質

##### 1) 教員の質の向上

| 行 動 目 標                 | 行 動 計 画                     |
|-------------------------|-----------------------------|
| ① 専門性を高めるための教員研修への参加の奨励 | ・ 専門領域関連研修への積極的な参加と学内での意見交換 |
| ② 学生への教育力を高める           | ・ 学生による授業評価の分析とそれに伴う授業方法の改善 |
| ③ 教員の教育活動等の評価           | ・ 教員の授業参観によるピアレビュー（同僚評価）の推進 |
|                         | ・ 評価システム構築、臨地実習等の年間活動報告の実施  |

## 2) 指導の充実

| 行 動 目 標                                                                 | 行 動 計 画                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 教員の教科指導力の向上<br>② 国家試験合格率 100%<br>③ 学習環境の整備<br>④ 学生の生活支援<br>(心身の状況の把握) | <ul style="list-style-type: none"> <li>第5次カリキュラム改正に伴う新カリキュラムの実施<br/>1 看は2022年度、2 看は2023年度適用</li> <li>国家試験合格に向けての支援</li> <li>学生の事例研究、ケーススタディ学習のための文献検索システムの充実</li> <li>タブレット等 ICT 設備の導入</li> <li>学生の心身の健康維持・増進、安全・衛生のための適切な情報指示と指導措置</li> </ul> |

## 3) 研究活動の振興

| 行 動 目 標                                                  | 行 動 計 画                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 教員の研究能力の向上<br>② 市や実習病院などと連携した共同研究の推進<br>③ 研究実施のための環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究に関する研修会や学会への参加、研究発表の実施</li> <li>他施設を含めての個人ないしグループでの看護研究の推進</li> <li>指導を受けるためのシステムづくり<br/>(スーパーバイザーシステム)</li> <li>文献検索システムの追加 (2 社→3 社)</li> </ul> |

## Ⅲ. 地域連携

### 1) 地域社会との連携

| 行 動 目 標                                                                                 | 行 動 計 画                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 「地域包括連携・協力」協定締結に関連した事業<br>(善通寺市・坂出市・多度津町)<br>② 地域住民への健康教育<br>③ ボランティア活動を通して、地域との交流を図る | <ul style="list-style-type: none"> <li>善通寺市との合同防災訓練</li> <li>小中高への出前授業の推進</li> <li>西讃地区住民への健康教育の推進</li> <li>学生ボランティア活動の推奨<br/>(ホームページでのボランティア情報紹介等)</li> </ul> |

## Ⅳ. 学習環境の整備

### 1) 学生支援

| 行 動 目 標                                  | 行 動 計 画                                                                                                   |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 防災マニュアルの再検討<br>学習室の設置<br>職員室移転とネット環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災マニュアルの見直し</li> <li>学習室の設置、職員室移転</li> <li>インターネット環境の整備</li> </ul> |

## Ⅲ. 財務の概要

### 1. 令和6年度の実績と経年比較

#### 貸借対照表

#### 貸借対照表

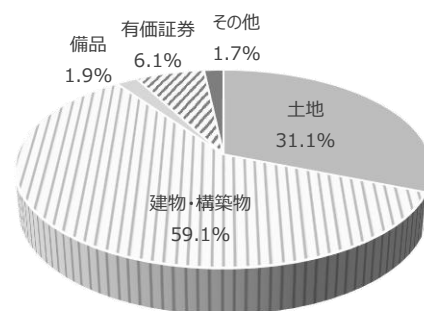
(単位：千円)

| 科 目         |          | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度       |
|-------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 資産の部        | 固定資産     | 10,921,682  | 11,295,615  | 11,439,350  | 11,343,013  | 11,499,812  |
|             | 有形固定資産   | 10,894,533  | 11,272,096  | 11,193,095  | 10,859,300  | 10,772,895  |
|             | 特定資産     | 3,699       | 5,471       | 2,803       | 3,189       | 3,851       |
|             | その他の固定資産 | 23,450      | 18,048      | 243,452     | 480,524     | 723,066     |
|             | 流動資産     | 1,206,738   | 1,042,153   | 899,557     | 1,032,857   | 810,374     |
| 合計          |          | 12,128,420  | 12,337,768  | 12,338,907  | 12,375,870  | 12,310,186  |
| 負債及び純資産の部   | 固定負債     | 239,055     | 222,842     | 209,165     | 201,983     | 188,805     |
|             | 流動負債     | 383,252     | 294,696     | 238,156     | 256,486     | 331,372     |
|             | 合計       | 622,307     | 517,538     | 447,321     | 458,469     | 520,177     |
|             | 基本金      | 16,719,287  | 17,214,392  | 17,497,028  | 17,558,689  | 17,863,785  |
|             | 繰越収支差額   | △ 5,213,174 | △ 5,394,162 | △ 5,605,442 | △ 5,641,288 | △ 6,073,776 |
| 合計          |          | 11,506,113  | 11,820,230  | 11,891,586  | 11,917,401  | 11,790,009  |
| 負債及び純資産の部合計 |          | 12,128,420  | 12,337,768  | 12,338,907  | 12,375,870  | 12,310,186  |

#### 【1】資産の部

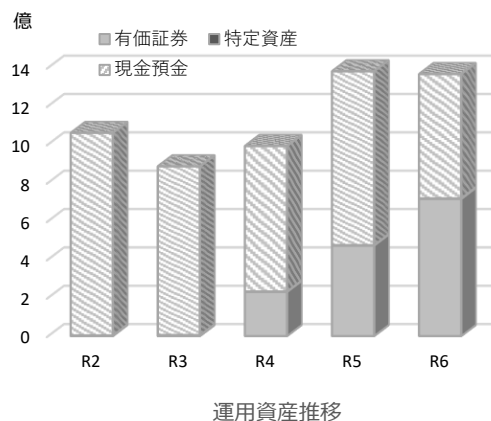
有形固定資産の推移としては、3～4年前までは、善通寺キャンパス（尽誠学園高等学校および香川看護専門学校）での校舎・図書館・寮・テニスコート等の大規模な改築工事に伴う資産の取得や、施設設備補助金を活用しての電子黒板やタブレット等、ICT関連機器の整備によって増加傾向にあった。また、令和6年度には尽誠高の2棟目の女子寮が完成した。右下のグラフのとおり、現在は、固定資産のうち建物と構築物が約6割近くを占めている。前年度に減価償却額が初めて法人全体で4億円を超え、令和6年度は若干減少したものの、2年連続で4億円を超えており、有形固定資産が前年度と比べて86,405千円の減少となっている。

逆に、大幅に増加しているのがその他の固定資産である。数年前まではリスクの懸念から投資にはあまり積極的ではなかったため、資産運用の実績があまりない、というよりもほぼ運用できていない状態であった。しかし、定期預金しか保有していない状態では、とても資産運用とは言えないような利率の低さもあったため、令和4年度からは証券会社各社から積極的に情報収集をして社債や投資信託等の資産運用を始めており、現在では、その他の固定資産のほとんどを有価証券が占めている。



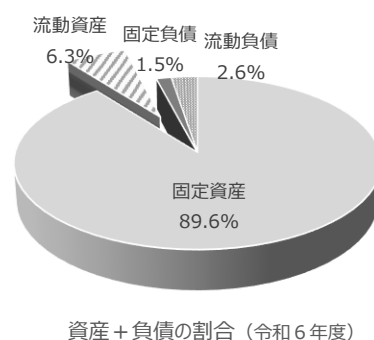
固定資産内訳（令和6年度）

固定資産全体で見ると毎年数億円程度の増減はあるが、固定資産構成比率は同規模の短大法人の全国平均を10%程度上回っている。ただ、流動資産関係全般の比率が極端に低いということが本法人の以前からの懸念材料である。例えば流動資産構成比率（総資産における流動資産の比率）を見ると、平均の6割にも満たない低い水準で推移しており、特に令和6年度においては全国平均が18.7%のところ6.6%と、平均の4割にも満たない。しかし、資金ベースで見ると、多額の施設整備が一段落して減少したために現預金は近年増加しており、その資金で取得した有価証券を固定資産として計上していることが流動資産が少ない理由の一つである。運用資産（現預金や有価証券、特定資産等の換金可能なもの）の推移を見ると、まだまだ保有すべき額には及ばないが、増加傾向にあることが分かる。なお、有価証券については外部資金獲得のための資産運用の一環として、直近3年で取得額を大幅に増やしてきたが、令和7年度以降は運転資金に影響のない範囲で計画的・効果的な資産運用を実施していきたいと考えている。



## 【2】負債の部

直近5年の固定負債の推移を見ると年々減少しているが、これはリース資産等の長期未払金の減少によるものであり、令和6年度については固定負債のうち約95%が退職給与引当金である。なお、平成28年度に借入金（建設資金）を完済して以降は借入の実績はなく、現在は自己資金で運営できているため、固定・流動負債構成比率や総負債比率は全国平均を大幅に下回っており、負債関連の財務比率は全体的に低い水準に保たれている。



流動負債のうち未払金が昨年度より20,000千円近く増加しているが、ここ数年は定年退職者が毎年発生しており、その増加に伴う退職金によるものである。また、私立学校法の改正により、令和7年度からは企業と同様に賞与引当金を計上することになったが、本法人はそれを1年前倒しで計上しているため、令和6年度決算から新たに賞与引当金が発生し、その分が増加となっている。

## 【3】純資産の部

現在のところ全て自己資金で設備投資を実施しているため、基本金と翌年度繰越収支差額の支出超過額は、ともに毎年増加している。

# 資金収支計算書・活動区分資金収支計算書

## 資金収支計算書

(単位：千円)

| 科 目  |             | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     |
|------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入の部 | 学生生徒等納付金収入  | 1,247,079 | 1,268,584 | 1,256,851 | 1,228,219 | 1,136,508 |
|      | 手数料収入       | 58,689    | 58,007    | 56,262    | 54,539    | 54,459    |
|      | 寄付金収入       | 8,008     | 8,617     | 9,270     | 7,549     | 7,969     |
|      | 補助金収入       | 900,002   | 865,752   | 910,440   | 870,727   | 834,931   |
|      | 資産売却収入      | 11,158    | 243,139   | 936       | 30,401    | 200,500   |
|      | 付随事業・収益事業収入 | 143,536   | 158,340   | 145,702   | 155,856   | 152,786   |
|      | 受取利息・配当金収入  | 210       | 18        | 576       | 3,892     | 11,359    |
|      | 雑収入         | 115,782   | 130,120   | 38,916    | 88,057    | 99,049    |
|      | 借入金等収入      | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|      | 前受金収入       | 164,071   | 155,981   | 153,582   | 133,003   | 136,340   |
|      | その他の収入      | 744,184   | 717,513   | 741,494   | 714,836   | 655,745   |
|      | 資金収入調整勘定    | △ 318,041 | △ 316,165 | △ 287,894 | △ 275,949 | △ 279,568 |
|      | 前年度繰越支払資金   | 848,587   | 1,055,731 | 879,492   | 758,418   | 905,992   |
|      | 合計          | 3,923,265 | 4,345,637 | 3,905,627 | 3,769,548 | 3,916,070 |
| 科 目  |             | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     |
| 支出の部 | 人件費支出       | 1,349,557 | 1,321,275 | 1,269,876 | 1,331,071 | 1,329,390 |
|      | 教育研究経費支出    | 412,159   | 454,230   | 474,050   | 454,034   | 445,926   |
|      | 管理経費支出      | 156,893   | 185,757   | 212,999   | 183,420   | 196,812   |
|      | 借入金等利息支出    | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|      | 借入金等返済支出    | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|      | 施設関係支出      | 302,124   | 779,247   | 201,891   | 34,621    | 276,792   |
|      | 設備関係支出      | 133,264   | 88,600    | 115,873   | 41,701    | 39,027    |
|      | 資産運用支出      | 260       | 2,075     | 230,200   | 272,365   | 444,443   |
|      | その他の支出      | 694,619   | 740,950   | 711,872   | 654,830   | 658,548   |
|      | 資金支出調整勘定    | △ 181,342 | △ 105,989 | △ 69,552  | △ 108,486 | △ 122,253 |
|      | 翌年度繰越支払資金   | 1,055,731 | 879,492   | 758,418   | 905,992   | 647,385   |
|      | 合計          | 3,923,265 | 4,345,637 | 3,905,627 | 3,769,548 | 3,916,070 |

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

| 科 目                                                 |              | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     |
|-----------------------------------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教育活動による資金収支                                         | 教育活動資金収入計    | 2,365,618 | 2,424,285 | 2,354,735 | 2,402,174 | 2,283,677 |
|                                                     | 教育活動資金支出計    | 1,918,609 | 1,961,261 | 1,956,714 | 1,968,526 | 1,972,128 |
|                                                     | 差引           | 447,009   | 463,023   | 398,021   | 433,648   | 311,549   |
|                                                     | 調整勘定等        | △ 16,259  | △ 10,485  | △ 8,196   | △ 20,495  | △ 16,235  |
|                                                     | 資金収支差額       | 430,750   | 452,538   | 389,825   | 413,153   | 295,314   |
| に施<br>よる<br>設<br>整<br>備<br>等<br>資<br>金<br>収<br>支    | 施設整備等活動資金収入計 | 119,587   | 308,576   | 66,511    | 3,225     | 2,763     |
|                                                     | 施設整備等活動資金支出計 | 435,648   | 869,923   | 317,964   | 76,981    | 316,719   |
|                                                     | 差引           | △ 316,061 | △ 561,347 | △ 251,453 | △ 73,756  | △ 313,956 |
|                                                     | 調整勘定等        | 57,503    | △ 76,449  | △ 21,366  | 48,286    | △ 9,519   |
|                                                     | 資金収支差額       | △ 258,558 | △ 637,796 | △ 272,819 | △ 25,470  | △ 323,475 |
| 小計                                                  |              | 172,192   | △ 185,258 | 117,006   | 387,683   | △ 28,161  |
| に<br>よ<br>る<br>そ<br>の<br>他<br>の<br>資<br>金<br>収<br>支 | その他の活動資金収入計  | 587,970   | 570,043   | 587,653   | 617,328   | 744,498   |
|                                                     | その他の活動資金支出計  | 553,018   | 561,024   | 825,733   | 857,437   | 974,944   |
|                                                     | 差引           | 34,952    | 9,019     | △ 238,080 | △ 240,109 | △ 230,446 |
|                                                     | 調整勘定等        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|                                                     | 資金収支差額       | 34,952    | 9,019     | △ 238,080 | △ 240,109 | △ 230,446 |
| 支払資金の増減額                                            |              | 207,144   | △ 176,239 | △ 121,074 | 147,574   | △ 258,607 |
| 前年度繰越支払資金                                           |              | 848,587   | 1,055,731 | 879,492   | 758,418   | 905,992   |
| 翌年度繰越支払資金                                           |              | 1,055,731 | 879,492   | 758,418   | 905,992   | 647,385   |

【1】資金収入の部

令和6年度の入学者数が尽誠高以外では軒並み減少してしまったことに加え、全体的に人数の多かった前年度の最上級学年の学生生徒が卒業したこともあって全校において在籍数が減少し、学生生徒等納付金収入は全体で前年度比91,711千円減と、大幅な減少となった。

寄付金収入では、尽誠高の応援部チアが世界大会に出場することとなり、海外遠征の経費に充当するためクラウドファンディングを実施し、企業や個人から2,000千円を超える支援があった。

補助金収入については、令和6年度は施設設備関係に該当する交付金の申請はなかったが、短期大学において、私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業」で申請した「青い国・四国瀬戸内まるごと留学」が採択され、令和6年度からの5年間は特別補助として交付されることとなり、令和6年度の私立大学等経常費補助金交付額は短期大学の部において全国6位となった。また、尽誠高においては「高等学校等デジタル人材育成支援事業（高等学校DX加速化推進事業）」が採択され、国庫補助金が交付された。この事業については次年度も交付が決定している。ただ、香川県私立学校等経常費補助金については、高校・中学部門では生徒数の影響により前年度比で約5%の減少となり、結果として、国庫補助金及び地方公共団体補助金収入は全体で35,796円の減少であった。

また、補助金収入に含まれる幼稚園の施設型給付費収入については、園児数の増加や、令和2年度からの認定こども園への移行に伴う定員の増員などもあり、安定した収入を見込んでいる。

その他、短期大学と専門学校には、令和2年度から新設された高等教育修学支援制度による授業料等減免補助金が交付されている。支給要件の改正もあるが、制度開始当初と比較すると、特に短期大学の増加が著しく、それだけ生活に困窮している学生が多いことがうかがえる。

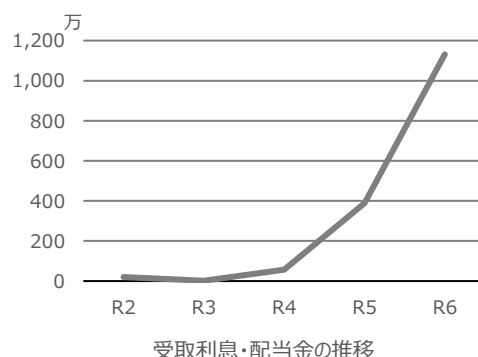
資産売却収入は、有価証券の償還およびスクールバス売却による収入の2件である。

付随事業収入のうち補助活動収入は各校とも学生生徒数の影響で若干減少しているが、幼稚園の学童保育については小学校の近隣ということもあり利用者希望者数が年々増え、前年度比で約40%近く収入が増加している。

また、受託事業収入の大半は香川県立高等技術学校から委託された短期大学の職業訓練業務で、保育士免許の取得希望者について受入している。

受取利息・配当金収入の増加は、主に資産運用の一環である有価証券の購入によるものである。令和4年度は年度の中途から開始したため利息も少額だったが、その後は社債や投資信託等、取得銘柄を増やしていき、その配当金をさらに外貨預金で運用するなどで増加し、令和6年度には10,000千円を上回る収入となった。

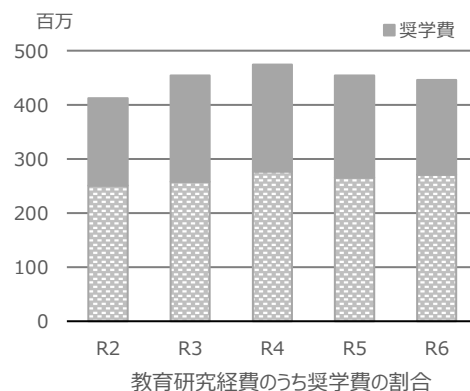
また、雑収入については、主に定年退職者の増加に伴う退職金団体からの資金収入によるものがほとんどで、雑収入の8割以上を占めている。



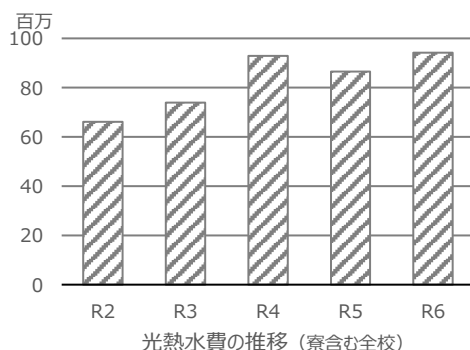
## 【2】資金支出の部

人件費全体で見ると前年度と比較してほぼ横ばいであるが、教員数が若干減ったことで支給額は減少しており、収入の部で記載したとおり、定年退職者の増加により退職金支出は前年度の50,000千円から84,114千円に増加している。

教育研究経費と管理経費については、尽誠高の女子寮の新築に伴う家電等の購入による消耗品費の増加のほか、幼稚園の給食や学童保育などの補助活動経費の増加、その他奨学費対象者の減少など、科目ごとに小幅な動きはあるが、合計すると前年度と比べても大きな増減はあまりない。なお、奨学費については、年度推移を見ると減少しているものの、令和2年度の短期大学及び専門学校での高等教育修学支援制度の開始以降、教育研究経費に占める奨学費の割合は40%近くとなっている。



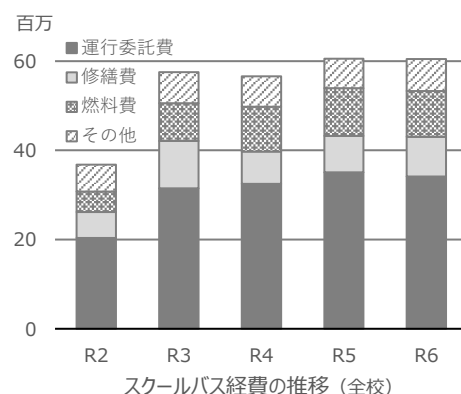
経費のうち、光熱水費のような固定費は削減が難しい項目であり、電気代の高騰が続く中、令和4年度には尽誠高では短期大学に続き、GHP（ガスヒートポンプ）を使用した空調設備の整備を実施した。しかし、この整備は熱中症防止対策によるもので、従来は空調設備がなかった体育館や武道場などへの設置だったため、逆に光熱費の上昇につながってしまった。光熱水費は、決算書上に表示されている「光熱水費」という勘定科目以外に、寮や食堂での使



用分は補助活動科目に含まれており、それらを合計したものが光熱水費推移グラフである。今後どの程度燃料費の高騰が続くかも未知数の中、令和4年度には全体で90,000千円超となり、今後も上昇が続くと思われたが、電力会社との契約の見直しや、教室全体の照明設備（LED）の取り替えなどの経費削減努力の結果、令和5年度は前年度比約6,400千円の減少となった。しかし、値上げに加え、熱中症対策のための使用が増えたことや尽誠高の女子寮の新築もあり、令和6年度には再度90,000千円を超える増加に転じている。

光熱水費と同様、固定費としては通信運搬費がある。切手代等の値上げにより、経費の増加が今後どの程度になるかという懸念もあるが、紙媒体をWeb化することで郵送費用については抑えられる可能性がある。しかし、近年の各種システムのクラウド化により、システム利用に伴う通信費については、今後も確実に増加していくと考えられる。

また、値上げという点では、昨今の燃料費の高騰の影響が大きい。さらに、運転手の外部委託費用も増加しているため、在籍数が減少してもスクールバスの経費は変わっていない。特に誠陵中高ではスクールバスの利用率が高く、現在全校生の8割近くが利用している。運行ルートも10コースと広範囲に及び、令和3年度には、バスの老朽化が原因で10,000千円を超えるほどの修繕費がかかったため、毎年1～2台の車両を入れ替えることで経費の削減に努めることとした。その結果、令和4年度以降は修繕費が2～3割程度は抑えられている。誠陵中高だけでなく、尽誠高もマイクロバスを複数台保有しているが、こちらはスクールバスとしては1台しか稼働しておらず、その他のバスは部活動の遠征に使用している。そのため、長距離を走行する頻度が多く、全国大会の開催場所によっては年度ごとの燃料費が大きく変わってくるため、近隣を定期的に走行するスクールバスと比べて経年比較が難しい。しかし、10年前の燃料費の支出額と比較すると、ほぼ倍増となっている。



その他、旅費交通費についても、コロナ禍で発達したオンライン研修が定着しているが、出張を伴う会議や研修会も復活しているために、ここ2～3年でそれらの経費が増加している。

施設設備の整備に関する主な支出については、大規模なものとしては尽誠高の女子寮及び女子運動部部室の建設を実施した。その他、短期大学の消火用屋上補給水槽や実習用パソコンの入れ替え、尽誠高の補助金交付対象のパソコン、誠陵中高の職員用トイレ改修、専門学校のアクリル設備の入れ替え、法人全体での会計・人事用システムの入れ替え等である。

続いて、活動区分資金収支計算書についてである。教育活動による資金収支差額は295,000千円超の収入超過であり、教育活動収入で充分賄えているが、施設整備等活動による資金収支差額については、特に令和6年度は尽誠高の建物支出で大幅な支出超過となり、教育活動と施設整備等活動の両方を合算しても支出超過となった。また、その他の活動による資金収支差額は230,000千円以上の支出超過である。これは貸借対照表の資産の部でも説明したとおり、預金を有価証券購入に充てているためであり、運用資産全体としては増加している。

# 事業活動収支計算書

## 事業活動収支計算書

(単位：千円)

| 科 目           |           |             | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和4年度         | 令和5年度         | 令和6年度         |
|---------------|-----------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 教育活動収支        | 収入の部      | 学生生徒等納付金    | 1, 247, 079   | 1, 268, 584   | 1, 256, 851   | 1, 228, 219   | 1, 136, 508   |
|               |           | 手数料         | 58, 689       | 58, 007       | 56, 262       | 54, 539       | 54, 459       |
|               |           | 寄付金         | 3, 952        | 6, 561        | 6, 770        | 5, 641        | 5, 944        |
|               |           | 経常費等補助金     | 796, 655      | 802, 752      | 850, 234      | 870, 326      | 834, 931      |
|               |           | 付随事業収入      | 143, 536      | 158, 340      | 145, 702      | 155, 856      | 152, 786      |
|               |           | 雑収入         | 115, 782      | 130, 120      | 38, 916       | 87, 835       | 99, 049       |
|               |           | 教育活動収入計     | 2, 365, 693   | 2, 424, 364   | 2, 354, 735   | 2, 402, 416   | 2, 283, 677   |
| 教育活動収支        | 支出の部      | 人件費         | 1, 347, 209   | 1, 314, 943   | 1, 259, 369   | 1, 330, 602   | 1, 375, 870   |
|               |           | 教育研究経費      | 664, 559      | 733, 730      | 764, 169      | 763, 852      | 750, 915      |
|               |           | 管理経費        | 244, 172      | 277, 289      | 320, 534      | 289, 676      | 300, 191      |
|               |           | 徴収不能額等      | 173           | 0             | 0             | 410           | 0             |
|               |           | 教育活動支出計     | 2, 256, 113   | 2, 325, 962   | 2, 344, 072   | 2, 384, 540   | 2, 426, 976   |
| 教育活動収支差額      |           |             | 109, 580      | 98, 402       | 10, 663       | 17, 876       | △ 143, 299    |
| 教育活動外収支       | 収入の部      | 受取利息・配当金    | 210           | 18            | 576           | 3, 892        | 11, 359       |
|               |           | その他の教育活動収入  | 0             | 0             | 0             | 0             | 0             |
|               |           | 教育活動外収入計    | 210           | 18            | 576           | 3, 892        | 11, 359       |
|               | 支出の部      | 借入金等利息      | 0             | 0             | 0             | 0             | 0             |
|               |           | その他の教育活動外支出 | 0             | 0             | 0             | 0             | 0             |
|               |           | 教育活動外支出計    | 0             | 0             | 0             | 0             | 0             |
|               | 教育活動外収支差額 |             |               | 210           | 18            | 576           | 3, 892        |
| 経常収支差額        |           |             | 109, 790      | 98, 420       | 11, 239       | 21, 768       | △ 131, 940    |
| 特別収支          | 収入の部      | 資産売却差額      | 9, 968        | 206, 605      | 936           | 401           | 500           |
|               |           | その他の特別収入    | 107, 778      | 68, 461       | 64, 128       | 9, 532        | 4, 339        |
|               |           | 特別収入計       | 117, 746      | 275, 066      | 65, 064       | 9, 933        | 4, 839        |
|               | 支出の部      | 資産処分差額      | 6, 174        | 59, 369       | 4, 737        | 5, 731        | 291           |
|               |           | その他の特別支出    | 0             | 0             | 211           | 154           | 0             |
|               |           | 特別支出計       | 6, 174        | 59, 369       | 4, 948        | 5, 885        | 291           |
|               | 特別収支差額    |             |               | 111, 572      | 215, 697      | 60, 116       | 4, 048        |
| 基本金組入前当年度収支差額 |           |             | 221, 362      | 314, 117      | 71, 355       | 25, 816       | △ 127, 392    |
| 基本金組入額合計      |           |             | △ 287, 511    | △ 495, 105    | △ 282, 891    | △ 61, 661     | △ 306, 300    |
| 当年度収支差額       |           |             | △ 66, 149     | △ 180, 988    | △ 211, 536    | △ 35, 845     | △ 433, 692    |
| 前年度繰越収支差額     |           |             | △ 5, 147, 025 | △ 5, 213, 174 | △ 5, 394, 162 | △ 5, 605, 443 | △ 5, 641, 288 |
| 基本金取崩額        |           |             | 0             | 0             | 255           | 0             | 1, 204        |
| 翌年度繰越収支差額     |           |             | △ 5, 213, 174 | △ 5, 394, 162 | △ 5, 605, 443 | △ 5, 641, 288 | △ 6, 073, 776 |

(参考)

|         |           |           |           |           |           |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事業活動収入計 | 2,483,649 | 2,699,448 | 2,420,375 | 2,416,241 | 2,299,875 |
| 事業活動支出計 | 2,262,287 | 2,385,331 | 2,349,020 | 2,390,425 | 2,427,267 |

## 【1】事業活動収入の部

教育活動収入については、最も重要な収入源である学生生徒等納付金が前年度比△91,711千円と減少が著しい。さらに、ここ5年間増加していた経常費等補助金が令和6年度には減少に転じた。

少子化でどの法人も学生生徒の確保が厳しいことは共通の認識であり、まずは数ある学校から本法人の学校を選択し、入学してくれた学生生徒に対して、中途での退学・転学を少しでも食い止められるように十分なケアを行うことを第一に考え、さらに、さまざまな特別補助や助成金を獲得するための取り組みも、収入増のための重要な課題である。

教育活動外収支については従来はほとんど動きがなかったが、資産運用の一つとして有価証券を購入したことによる受取利息・配当金が増加している。令和5年度以降、引き続き規定の範囲内での資産運用を実施しており、次年度以降も増加を見込んでいる。

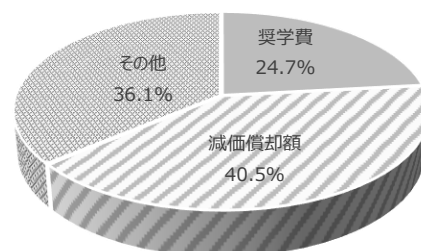
また、特別収入については、改築が続いていた数年前までは建物に関する補助が多かったが、大規模な改築も一段落し、情報機器の整備もほぼ充足したことで、令和6年度はどの学校も施設設備補助金の申請がなかった。令和7年度については幼稚園の給食設備の改修のために申請している補助金が交付される予定だが、今後しばらくは施設設備関係の大規模な補助はそれほど見込まれないと思われる。現物寄付については、教員が科学研究費で購入した備品を短期大学で管理するために寄贈としたものである。

## 【2】事業活動支出の部

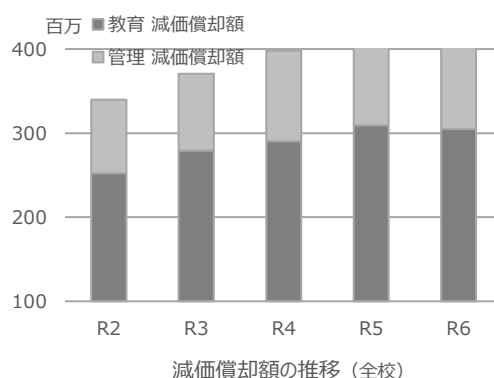
人件費科目については、支給額は昨年度よりも減少しているが、学校会計基準の改正により、企業と同様に新たに賞与引当金を計上しなければならなくなった。改正は令和7年度会計からのため、本来は令和6年度に引当金を設定する必要はないが、本学園は1年前倒しで50,700千円を計上したため、人件費全体で約45,000千円の増加となった。

教育研究経費は前年度から若干減少しているが、そのうち65%を占めるのが奨学費と減価償却額である。奨学費は短期大学と専門学校的高等教育修学支援制度の影響が大きい。減価償却額については、電子黒板やプロジェクター、学内LAN設備等、償却額が大きい物件の多くが耐用年数を終えたため、前年度よりも4,700千円ほど減少した。

また、管理経費の増加は資金支出の項目で記載したとおり、主に尽誠高の女子寮新築に伴う物品購入や幼稚園の補助活動経費の増加である。減価償却額は、ソフトウェアや会計・人事システム、スクールバス等の償却終了により約3,000千円減少した。ただ、教育研究経費・管理経費ともに減価償却額が減少したとはいえ、総額の1.8%減にすぎず、特に尽誠高においては校舎や外構等の整備開始前の平成26年度と比較すると約4.4倍も増加しており、収支差額が支出超過となる一番の原因となっている。



教育研究経費の割合（令和6年度）



減価償却額の推移（全校）

## 【3】収支差額

令和6年度決算での基本金組入前当年度収支差額は△127,392千円と、前例がないほどの支出超

過となった。主な原因は学生生徒等納付金と経常費等補助金の大幅な減少、減価償却額の3点である。原因のひとつである減価償却は資金の動きがない経費なので、考え方によってはそれだけ現預金が蓄積できているとも言えるが、今後は経常収入の増加と安定のため、学生生徒等納付金はもちろん、経常費等補助金をはじめとした、本業である教育活動収入の獲得が課題である。

財務比率

※ 全国平均参考資料：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」  
令和5年度版 短期大学法人規模別1,500～2,000人の部

【1】貸借対照表関係

| 比率名・算出式・意味  |                                                |                                             | R2年度   | R3年度   | R4年度   | R5年度   | R6年度   | 全国平均   | 指標              |
|-------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| 資産構成        | 固定資産構成比率                                       | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$            | 90.1%  | 91.6%  | 92.7%  | 91.7%  | 93.4%  | 81.3%  | 低い値が<br>良い<br>▼ |
|             | 総資産に占める固定資産の割合で、資産構成のバランスを見る 学校法人はこの比率が高い傾向がある |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
|             | 流動資産構成比率                                       | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$            | 9.9%   | 8.4%   | 7.3%   | 8.3%   | 6.6%   | 18.7%  | 高い値が<br>良い<br>△ |
|             | 総資産に占める流動資産の割合で、多いと現金化可能な資産割合が大きく、資金流動性に富んでいる  |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
|             | 固定比率                                           | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$            | 94.9%  | 95.6%  | 96.2%  | 95.2%  | 97.5%  | 93.9%  | 低い値が<br>良い<br>▼ |
|             | 純資産に対する固定資産の割合で、資金の調達源泉（純資産の投下状況）とその使途を対比させる   |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
| 負債構成        | 固定負債構成比率                                       | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$ | 2.0%   | 1.8%   | 1.7%   | 1.6%   | 1.5%   | 7.0%   | 低い値が<br>良い<br>▼ |
|             | 総負債＋純資産に占める固定負債の割合で、長期的な債務状況を見る                |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
|             | 流動負債構成比率                                       | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$ | 3.2%   | 2.4%   | 1.9%   | 2.1%   | 2.7%   | 6.4%   | 低い値が<br>良い<br>▼ |
|             | 総負債＋純資産に占める流動負債の割合で、固定負債と併せて短期的な債務の比重を見る       |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
|             | 総負債比率                                          | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$             | 5.1%   | 4.2%   | 3.6%   | 3.7%   | 4.2%   | 13.4%  | 低い値が<br>良い<br>▼ |
|             | 総資産に対する他人資金の比重を見るもので、低い方が望ましく、100%を超えると債務超過である |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
|             | 負債比率                                           | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$             | 5.4%   | 4.4%   | 3.8%   | 3.8%   | 4.4%   | 15.5%  | 低い値が<br>良い<br>▼ |
|             | 他人資金が自己資金を上回っていないかをみる比率で、100%以下で低い方が望ましい       |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
| 負債に<br>産備える | 流動比率                                           | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$           | 314.9% | 353.6% | 377.7% | 402.7% | 244.6% | 289.5% | 高い値が<br>良い<br>△ |
|             | 一年以内の支払に対し、現金または現金化可能な資産がどの程度用意されているかを見る       |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
|             | 前受金保有率                                         | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$            | 641.3% | 563.8% | 493.8% | 681.2% | 474.8% | 460.0% | 高い値が<br>良い<br>△ |
|             | 翌年度分の学納金等が預金で適切に保有されているか見るもので、100%を超えることが一般的   |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
| 自己資金<br>の充実 | 基本金比率                                          | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$         | 99.5%  | 99.7%  | 99.8%  | 99.8%  | 99.9%  | 96.4%  | 高い値が<br>良い<br>△ |
|             | 要組入額に対する組入済基本金の割合で、100%が上限で、100%に近いほど未組入額が少ない  |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |
|             | 純資産構成比率                                        | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$  | 94.9%  | 95.8%  | 96.4%  | 96.3%  | 95.8%  | 86.6%  | 高い値が<br>良い<br>△ |
|             | 総負債＋純資産に占める純資産の割合で、比率が高いほど財政が安定している            |                                             |        |        |        |        |        |        |                 |

## 【2】事業活動収支計算書関係

| 比率名・算出式・意味 |                                                |                                                   | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  | 全国平均  | 指標         |
|------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 収入構成       | 学生生徒等納付金比率                                     | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$             | 52.7% | 52.3% | 53.4% | 51.0% | 49.5% | 56.7% | どちらともいえない～ |
|            | 経常収入に占める学納金の割合 外部要因の影響が少ないため比率が安定的に推移することが望ましい |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
|            | 補助金比率                                          | $\frac{\text{経常補助}+\text{施設設備補助}}{\text{事業活動収入}}$ | 36.2% | 32.1% | 37.6% | 36.0% | 36.3% | 35.0% | 高い値が良い△    |
|            | 事業活動収入に占める国または地方公共団体の補助金割合で、学納金に次ぐ収入源泉である      |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
| 支出構成       | 人件費比率                                          | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$                  | 56.9% | 54.2% | 53.5% | 55.3% | 59.9% | 63.5% | 低い値が良い▼    |
|            | 経常収入に占める人件費の割合で、適正水準を超えると経営悪化につながる要因となる        |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
|            | 教育研究経費比率                                       | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$               | 28.1% | 30.3% | 32.4% | 31.7% | 32.7% | 28.1% | 高い値が良い△    |
|            | 経常収入に占める教育研究経費の割合で減価償却も含まれる 収支均衡が適正な範囲で高い方が良い  |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
|            | 管理経費比率                                         | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$                 | 10.3% | 11.4% | 13.6% | 12.0% | 13.1% | 10.6% | 低い値が良い▼    |
|            | 経常収入に占める管理経費の割合で減価償却も含まれる 比率としては低い方が望ましい       |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
|            | 減価償却額比率                                        | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$                | 15.1% | 15.9% | 17.0% | 17.4% | 16.8% | 10.2% | どちらともいえない～ |
|            | 経費に計上されるが、実質的には蓄積される経費の割合を示したものと捉えることも可能である    |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
| 経営状況       | 経常収支差額比率                                       | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$               | 4.6%  | 4.1%  | 0.5%  | 0.9%  | -5.7% | -2.5% | 高い値が良い△    |
|            | 経常収入に占める経常収支差額の割合で、経常的な収支バランスを見る               |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
|            | 教育活動収支差額比率                                     | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$           | 4.6%  | 4.1%  | 0.5%  | 0.7%  | -6.3% | -2.9% | 高い値が良い△    |
|            | 企業では営業利益率に該当する 本業である教育活動の収支バランスを見る             |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |
|            | 事業活動収支差額比率                                     | $\frac{\text{当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$            | 8.9%  | 11.6% | 2.9%  | 1.1%  | -5.5% | -2.2% | 高い値が良い△    |
|            | 比率が大きいくほど自己資金が充実し、財政面で将来的な余裕につながる              |                                                   |       |       |       |       |       |       |            |

## 2. 経営状況と今後の課題

### 【1】財務比率から見る経営状況

平成26年度以降は、善通寺キャンパスにおいて校舎や寮の改築工事が続いたことによる資産の増加で固定資産構成比率や固定比率は常に全国平均を上回っている。毎年上昇していた減価償却額比率は、償却額の大きい物件が前年度に償却終了となったため減少傾向ではあるが、全国平均と比較すると未だ高い水準である。しかし、大規模改築を全て自己資金で賄っているため、総負債比率や負債比率は全国平均の3分の1程度の低い値で抑えられているうえ、基本金比率はほぼ100%に近く、未組入が非常に少ない。また、未組入の内容も借入ではなく、全て資産計上したリース・割賦物件の未払分である。

流動資産と流動負債の保有率については全国平均を大幅に下回っている。保有率が少ない要因は貸借対照表の部で説明したとおり、固定資産である有価証券の購入のほか、運転資金の借入がないことである。双方とも少ないために、流動比率の割合だけを見ると一年以内の支払能力についてはそれほど悪い比率ではないが、流動資産構成比率が低いということは、資金の流動性に富んでいるとは言えないということである。流動資産の大半は現金預金であり、ここ数年大規模改築を実施していたにもかかわらず借入金がない。

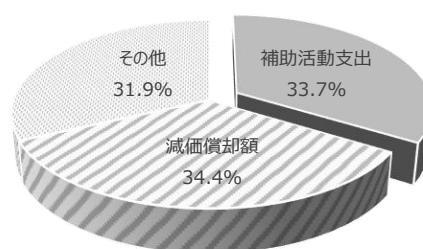
いというのが現金預金の保有額が少ない要因の一つと言える。しかし、善通寺キャンパスの整備後は、引き続き短期大学や誠陵中高においても近い将来に建物等の大規模整備が予想されるため、そのための資金確保が急務である。

収入に関する比率については、学生生徒等納付金比率が全国平均を下回り、逆に補助金比率が全国平均を上回っている。これは、幼稚園が認定こども園に移行したことで保育料が学生生徒等納付金ではなく、施設型給付費として補助金に含まれるようになったことが原因である。この2つの比率については、現状の計算式では正確な比率とは言えないので、今後経年比較の際は、学生生徒等納付金と施設型給付費を調整した計算式を作成するなど、幼稚園の保育料としての収入が反映された本法人独自の計算式を作成し、それに置き換えて検証する必要がある。

支出に関する比率については、主要な比率（人件費、教育研究経費、管理経費、減価償却額）のうち、人件費比率と教育研究比率は全国平均よりも良い水準となっている。人件費比率については以前から学校によってばらつきがあったためその解消が課題であったが、十数年前と比較するとかなり解消され、最近では50%半ばで推移している学校が多い。しかし、比率が低ければいいというわけでもなく、職員の生活環境の維持という点からしても、昨今の物価の高騰に準じた賃金体系の見直しが急がれる。特に、現在支給している手当のうち燃料費の影響を大きく受けやすい通勤手当については、以前から支給額改定の要望の声が挙がっていたことや、長期間改定されていなかったこともあり、見直しの第一段階として、令和7年度からの支給額改定が決定した。一度に全てを改定することは難しいが、その他の手当や昇給についても、収入とのバランスを考えた上で、教職員個々の業務量は適正か、また、業務に見合った適正な賃金が支出できているか、優秀な人材を確保するための初任給や手当の額は妥当か、等を定期的に検証していく必要がある。

教育研究経費比率については以前は全国平均と大差はなかったが、減価償却額の影響でここ数年は上昇傾向である。低い方が良いとされる管理経費比率は、常に全国平均を上回っている。これも教育研究経費比率と同様に減価償却額の影響は大きい、補助活動関係経費の支出が多いことも要因である。

管理経費比率は教育活動以外の目的で支出される経費の比率であり、低いに越したことはないかもしれないが、学校ごとの特色によって大きく変わってくるものである。管理経費の中でも補助活動関係の経費については本業以外での取り組みの充実度のバロメーターとも考えられるので、一概には言えないところがある。本法人の場合は、6校のうち3校で寮を所有しているのに加え、スクールバスの運行や学園食堂の運営が比率の上昇につながっている。さらに、幼稚園では子育て支援や学童保育に力を入れており、その結果、管理経費の割合が全国平均を大幅に上回っている。これが、仮に補助活動支出を除外した金額で管理経費比率を算出すると、短大法人の全国平均に近い値となる。



管理経費の割合（令和6年度）

また、減価償却額比率については施設設備の整備が進むにつれ増加する値のため、上昇するのは当然であり、現在は全国平均の約1.6倍である。中でも尽誠高は建物の改築や情報関連機器の整備が続いたため、単独で見た場合は22.9%と、短期大学法人平均の倍以上の値となっており、収支差額減少の最大の要因となっている。

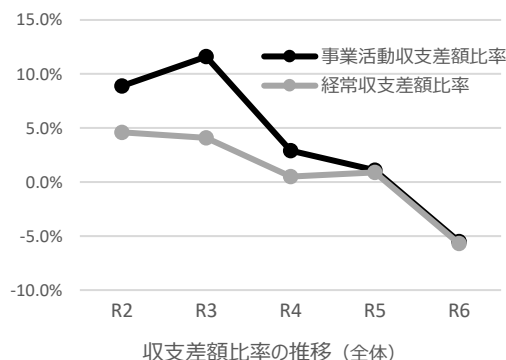
収支差額比率については、経常収支・教育活動収支・事業活動収支の3種類の差額比率があり、令和3

年度までと比較すると、令和4年度・5年度と連続して極端に低下し、令和6年度にはマイナスに転じている。事業活動収支差額比率の望ましい値は10%以上とされているが、短期大学法人の全国平均自体が10%には程遠い値となっており、全国的に短期大学法人の経営が厳しい状態がうかがえる。そんな中、本法人の令和6年度の収支差額比率の値は平均値をさらに下回っており、推移グラフと見ると下降の一途をたどっている。しかし、令和7年度の予算によると、尽誠高の入学者数の増加や短期大学・幼稚園の特別補助による収入が増加しており、さらに令和8年度以降は学生生徒等納付金の改定も視野に入れているため、今後は事業活動差額収支比率が5%近く改善されるのではないかと見込んでいる。

収支差額比率については、例えば令和3年度を見てみると、経常収支差額比率が4.1%なのに対して事業活動収支差額比率は11.6%である。2つの比率に差が生じているということは、資産の売却や施設設備補助金などの特別収入が多かったことを意味している。これらの収入は単

年度の突発的なものであって毎年の継続的な財源となる収入ではないため、特別収入が獲得できる見込がなくなれば急激に事業活動収支差額比率が低下するということがここ数年の収支差額比率の推移を見ると一目瞭然である。そうならないためにも、やはり経常収入、特に本業である教育活動収入の確保が不可欠である。また、最近では教育活動外収入として計上される受取利息・配当金の獲得のため資産運用にも力を入れているが、結局のところ、その財源は教育活動収入である。資産運用の資金を確保するためには、教育活動において各校の特色を生かしてどのような取り組みを行って学生生徒を増やすかに重点を置いて事業計画を立案しなければならない。それをふまえ、教育に携わる管理職と資金管理を行う事務職員とで連携し、単年度ではなく中期的な資金計画を作成することも必要である。在籍数見込みに基づく学生生徒等納付金はもちろん、特に補助金や補助活動などは、あらゆるパターンでの資金の流れについて想定・試算し、備えておくことが重要である。

事業に関する中期的な計画の策定が必要となり、令和2年度からは各校ごとに5年間の中期計画表を作成しているが、内容については試行錯誤の状態であった。令和6年度が最終年度であり、第2回目の中期計画として令和7年度から令和11年度について策定することとなるが、第1回目の中期計画の内容を踏まえ、各校ごとに教育研究や学生生徒募集、環境整備、社会連携、財務・組織運営をベースに、今後5年間で達成すべき数値目標を設定することでより具体的な方策を打ち出し、それをもとに実態に近い資金計画を立てることができると思われる。



## 【2】経営上の成果と課題

ここ数年にわたって改築・改修工事を実施してきたが、施設設備補助事業を活用することで、借入をせずに順次自己資金で改築事業を完了することができた。また、ICT関連機器も補助金の活用により順調に整備が進み、新型コロナウイルス感染防止に伴い頻繁に休校措置がとられていた時期にも、他校に先駆けていち早くオンライン授業で対応できたことは、経営・教育併せての成果と言える。デジタル化が急速に進化する昨今、いかに上手に活用し、それを学生生徒や保護者はもちろん、外部の人たちにアピールできるかということが募集活動に直結してくるというのはここ数年で実感しているところである。例えば、コロナ禍の中で学校見学会をオンラインで実施する学校が増えて最近では珍しくなくなったが、大学等で

は当たり前になってきていた入試のオンライン出願を誠陵中高が実施した。県内の私立中高では初めての試みだったため、そのことがニュースにも取り上げられて宣伝効果にもつながった。翌年度には誠陵中高に続き尽誠高もオンライン出願を実施したところ、保護者からの評判も良く、従来の紙の願書での受付と比較しても格段に作業効率が上がり、結果として教員・事務職員双方の業務負担の軽減につながったことは大きなメリットである。なお、次回の入試からは短期大学もオンライン出願を実施予定である。

また、短期大学では補助金を活用し、スマートフォンを用いた授業出席管理システムを導入することでスムーズな出欠管理が可能となった。さらに、学生からの要望もあって、令和5年度からは食堂や学生課での証明書発行手数料の支払に電子決済（Pay Pay）を採用し、学生の利便性の向上と、従来は現金管理に時間を要していた職員の業務の効率化の両方が実現できている。その後、幼稚園でも短期大学に倣って、今まで利用の都度集金していた学童保育や預かり保育の利用料の支払に電子決済を導入した。職員の業務の効率化を図ることができ、保護者からも好評を得ている。そのため、高校等でも導入を検討しているところである。各校で試行錯誤し、良い点を参考にしてその他の学校が応用していける点は、複数校を有する法人の利点と言える。

現在では小中高でタブレットを整備して授業で1人1台利用することが当たり前となっており、尽誠高や誠陵中高においても同様である。ただ、機器を整備するだけでは宝の持ち腐れとなり、今後それをいかに活用していくかによっては生徒たちの学習の習熟度に大きな差が出る可能性もある。そのため、教員自身も常に操作技術の向上はもちろん、お互いの情報共有や研修等を実施して生徒の興味を引く指導方法を探り、卒業時に結果を出すことが入学生増加にもつながってくる。また、情報関連機器は性能の更新スピードが速いために入れ替えの頻度が他の備品と比べて多く、費用の負担も大きい。だが、入学を考えている生徒や保護者にとって先進的で魅力的な教育環境となるよう、可能なかぎり整備を強化していく必要がある。

その他、短期大学では高校生を対象とした「お弁当の日甲子園」や「おもちゃ甲子園」を毎年実施しており、短期大学で取得できる栄養士や保育士に興味を持ってもらうため、メディアを通じて外部にアピールできる代表的な行事となっている。また、資格という点では、ドローンの操縦士が国家資格になるのに伴い、講習機関として申請していたところ、令和6年度に国土交通省から認定を受けた。初年度ということもあり講習自体はまだまだ本稼働とは言えないが、カルチャー講座として小学生対象のドローン体験講座を開催した際は好評を得た。今後は受講者増加に向けての広報活動が課題である。また、地域との連携という点では、学舎と隣接する四国水族館と包括連携協定を締結し、短期大学のデザイン・アートコースとの協業で、学生15名が参加し、四国水族館5周年記念のロゴと広報ポスターを制作した。また、その他の地域連携としては、丸亀商工会議所と短期大学との共同提案で「適塩レシピの研究・PRを通じた学生と事業者のマッチング事業」を推進した。

尽誠高については、商業科の募集停止に伴い普通科のコース改編を実施したところ、令和3年度・4年度と入学者が当初の予想を上回った。改編前には2年連続で急激な入学生の減少が続き、改編すること自体も効果が未知数で賛否両論があったが、ドローン操作や音楽・演劇に関する実習、企業の魅力を伝える講演会、実際に企業の現場に出向いての職業体験の実施など、私学の特性を生かした他校にないコース設定に興味を持った中学生が尽誠高を選択してくれたようで、思い切った改編が功を奏したのか、現在では改編前よりも専願で入学を希望する受験生が増加し、生徒獲得のための活動成果が見えてきたと言える。また、私学の特色教育部会の際にコース改編後の取り組みについて発表したところ、好意的な評価を受けて、全国の私学から多くの問い合わせがあった。令和5年度にはコース改編後の生徒たちが初めて卒業を

迎えた。改編当初は卒業後の出口の確保の実績が重要になると言われていたが、結果的に就職希望者への求人数は県下の高等学校でも上位となり、通常では高校生の就職が困難と思われる企業に多くの生徒が採用されたことで、ある程度満足のいく実績が残せたのではないかと思われ、今後も継続して軌道に乗せたところである。

また、部活動においては、県内であまり活動している高校がないため、需要を見込んで令和6年度に女子サッカー部を創設したほか、令和7年度に県内初の女子野球部を創設するため、その前身として同好会を発足した。熱心な広報活動により、サッカーや野球に打ち込みたい女子中学生が尽誠高に興味を示してくれたことで予想以上の入部希望者となり、女子野球同好会などは発足当初から校内で対戦できるほどの部員数となった。活動校が少ない分、全国大会への希望も大きく、今後の活躍が期待される。

その他、尽誠高ではXやInstagram、Facebookなどの公式SNSを活用して、中学生や保護者がより簡単に情報収集ができるよう、学校の日々の様子等を頻繁に更新して新しい情報を提供している。また、令和6年度からは地域情報誌に学校紹介を掲載したり、地域情報誌とコラボしたYouTubeの発信など、知名度向上に加えて教育内容をより理解してもらうために、メディアを活用した広報活動にも力を入れている。

誠陵中高では英語教育に力を入れており、四国の中高で初めてオンライン英会話を導入し、週1回、海外の現地講師とマンツーマンでの英会話を実践している。英語環境の良さは実績にも表れており、香川県の中学3年生の英検3級取得率が18%のところ、誠陵中の3年生は98%が取得しており、高2修了レベルの準2級も63%が取得している。また、香川県の高校1年生の英検準2級取得率が27%のところ、誠陵高の1年生は60%が取得している。

さらに、学力の向上はもちろんだが、国際的に活躍するためにも伝統文化を学ぶことが重要と考えており、若い時期から礼儀作法を身に着けてもらおうと、毎年「礼法」について学べる機会を設けている。年に数回、中学1年生を対象に実施しており、お辞儀・挨拶の仕方や履物の脱ぎ方、座布団の扱い方、箸遣いや食事作法などについての講演や実技指導を受けることができる。また、学校の所在地である鬼無町は全国でも有数の盆栽の産地であることから、日本の文化を学ぶ一環として地元の盆栽業者を講師に招き、毎年中学2年生が盆栽づくりを体験している。

幼稚園においては従来から情報教育や外部との交流に力を入れており、遊びを通してタブレット等の機器に慣れ、リモート機能を活用しての交流活動にも取り組むことで、園児にとっては貴重な経験となっている。さらに、グループ施設である尽誠福祉会のぞみこども園の園児と交流したり、誠陵中高の英会話講師が幼稚園で週に1度ふれあい英語教室を実施することで、園児のコミュニケーション能力の向上につながっている。また、令和6年度には低学年の園児が自分の力で遊具にチャレンジできるよう、園庭の遊具を充実させた。園内の様子はインターネットを通じて保護者に届けることができるほか、ホームページをリニューアルしたことでスマートフォンからでも簡単に幼稚園の情報が分かるようになったことで、安心感が大きいと保護者の間でも好評である。このように、活動状況を保護者に積極的にアピールすることが入園者の増加にもつながっており、他の幼稚園に通園している園児の保護者からの入園希望の問い合わせも多い。また、幼稚園は比較的若い教員が多く、自己研鑽についても意欲的である。ここ数年は外部から幼児教育の講師を招いて頻繁に研修を実施しており、日々知識の習得に励んでいる。その他、園独自で公開保育を実施して、宇多津町教育委員会や地域の小学校とも交流を深めており、教員のモチベーション向上にもつながっている。

さまざまな取り組みを実施してきたが、在学生の大幅な減少により、令和6年度の収支差額は従来にな

い支出超過となった。令和3年度までの収入超過の主な要因が、特別収入のうちの施設設備補助であるため、やはり最大の課題は経常収入を増加させることである。短期大学は学則の変更もあって現在は定員充足率が90%近くあるが、それでも収入や収支差額が伸び悩んでいる。これは法人内の全ての学校に言うことで、教育面から見ると、学生生徒の確保に向けての広報活動はもちろんだが、すでに在籍している学生生徒の休学・退学をいかに最小限に食い止められるかが主な課題である。また、経営面から見ると、①支出内容の精査、②業務の効率化に向けた教職員配置の見直し、③寄付募集の拡大や資産運用等の積極的な外部資金の獲得活動の3点は、学校ごとではなく、法人全体として考えていかなければならない。

教育と経営の両方に関連するもう一つの重要な課題として、人材の確保が挙げられる。質の高い教員の育成を行うことや優秀な人材の外部流出を防止することは教育内容の質の高さを外部にアピールできる材料であり、結果として入学希望者の増加、経営状態の安定化につながると考えられる。公立や私立に関係なく教員不足の今、これが確実にできなければ、今後少子化が進んでいく過程で在籍数の減少に歯止めが利かなくなり、私学としての対応に遅れをとることになりかねない。

経費の削減については、全校一括契約での値引きをはじめ、前回に引き続き、備品の全校一括での競争見積を実施してある程度の成果を得ることができた。しかし、まだほんの一部の物件に関してしか実施できておらず、共同購入の拡大や委託契約については、より精度の高い検証をしたうえでの実施が急務である。また、一部の学校では経費削減のために空調設備を電気からガスへ切り替えたため、経費削減成果について検証の必要だが、成果が出る前にライフラインや資材等の急激な物価高騰を受け、単純に比較することが困難な状況である。

また、寮やスクールバス等の補助活動が管理経費の3割以上を占めているため、光熱水費や燃料費の高騰は収支に影響しやすい。令和5年度に光熱水費が前年度よりも抑えられたのは、電力会社との契約の見直しや設備の入れ替えによるものと考えている。しかし、補助活動継続のためにも活動別の収支を分析し、場合によっては利用料等の値上げも検討せざるを得ないが、値上げだけでなく、寮の運営方法やスクールバスの運行経路・車両サイズの見直し等、できるだけ保護者の負担を軽減し、最小限の経費で維持できる方法を探すことも重要である。

また、人事・人材確保の点で各校とも危惧しているのは、膨大な業務量による教職員の疲弊や処遇への不満からの離職、教員の指導力のばらつき、教員募集で優秀な人材を集めるのが困難なこと、等である。

人事については、人員の異動や削減の仕方によっては業務に支障をきたしかねないので、部署ごとの業務量や難易度、個々の適材適所を見極めた配置が重要である。中でも、各校とも教員・職員双方で個々の業務量の偏りが見受けられるため、それを解消することが長年の課題となっている。各校に当てはまることだが、一部の教職員に仕事が集中しがちな傾向があり、その長年の蓄積の結果として個々の業務量に差が生じている。それに加えて業務が属人化している場合もあり、その状態が長く続くと円滑な業務の妨げとなって何らかのトラブルのもとになる可能性がある。そのため、基本的なことだがマニュアル化を徹底して情報共有のしくみを確立することで、業務を「標準化」し、同時に仕事量のアンバランスな状態を解消する「平準化」も進めなければならない。

必要な人員を確保することと適正な配置に努めることはもちろんだが、業務の効率化を進めることも重要である。特に事務部門については、令和5年度からインボイス制度や電子帳簿保存法など新たな制度が開始となったが、電子化により業務効率が良くなる場合と、制度の複雑さから逆に業務が増加する場合の二面性がある。そのため、本部での一元化が可能な業務の整理も視野に入れ、作業の効率化に向けて複数年計画で検討・実施することが求められる。

指導力のばらつきについては、教員研修を多く実施することで解消しようと試みている。例えば尽誠高では20歳代・30歳代の教員の割合が増えており、教員間での授業見学の機会を毎月設けて授業に関してお互いに意見交換をしているほか、教科をまたいでの研修や初任者研修を定期的実施している。経験豊富な教員から若手教員への授業や生徒指導のノウハウやコツの伝授は、内容によってはその学校独自の貴重な知的財産となり、逆に若手教員が行うICTを活用した授業は経験豊富な教員に対しての刺激となることで、相乗効果をもたらしている。その他、授業に関する研修以外でも、ビジネス教育研修や心肺蘇生法研修、防災研修等の教員研修を実施している。また、誠陵中高では毎年予備校主催による教員向けの教科ごとのオンラインセミナーを若手教員を中心に受講し、幼稚園では外部講師を招いての園内研修を積極的に実施するなどして、授業や保育内容の質の向上に努めている。

処遇への不満による教職員の離職と、教員募集で優秀な人材を集めることが困難であるという点に関しては、賃金面が大きく影響しているということが共通の原因である。最近では物価の上昇に伴い、新卒者の賃金やその他手当等を大幅にアップした企業があるとニュース等でもよく耳にするが、一般企業だけでなく学校法人も同様である。賃金は個々の生活や仕事のモチベーションにも大きく関わってくることであり、まずは本学園の教育方針に興味を持ってくれた教員志望者に、賃金面を理由に採用試験を受けてもらえないという状況だけは避けなければならない。賃金面の改善によっては新卒者の採用希望者の増加だけでなく、在籍する教職員の離職を防止する効果も見込めるため、世間の動向を注視しつつ、全体のバランスも考えながら、時代に即した給与体系への見直しをすることが優秀な教職員確保のための重要な課題であり、急務である。経費の削減も大事ではあるが、理想を言うと、やはり魅力ある教育の継続のためには優秀な人材の確保と教職員教育の充実が最優先で、それが学生生徒の確保にもつながり、ゆくゆくは財務状況が好転して安定経営の継続という好循環になることを期待している。

### 【3】今後の方針・対応方策

令和2年度から5年間の中期計画が終了し、新たに令和7年度から令和11年度の中期計画を学校ごとに策定した。主な項目としては①教育研究、②学生生徒募集、③環境整備、④社会連携・地域貢献、⑤人事・財務・組織運営、である。

短期大学では、令和7年度から「生活文化学科」を「食物栄養学科」に、「経営情報科」を「経営情報・デザイン学科」に変更し、より履修内容が分かりやすい名称とする。学生募集では、出前講座等で高校生が短期大学の授業を体験できる機会を設ける、関西圏に駐在員を配置して募集活動を強化する、日本語学校等と連携して留学生の獲得を目指す、等を計画している。地域連携では、宇多津町等の自治体と企画して、食物栄養や子育て、情報デザイン等の短期大学の教育研究内容を反映した生涯学習講座の充実を図る。また、財務においては学生生徒等納付金の値上げのほか、支出の適正化はもちろん、きめ細やかな学生指導を行うことで中退者の減少を目指す。

尽誠高では、教育内容をより理解してもらうため、メディア露出の機会を増やしたり、SNSの効果的な活用をすることで「選ばれる学校」を目指す。地域貢献では、地域に開かれた学校として善通寺市との連携を強化し、中学校の部活動の地域移行への全面的な協力も予定している。

誠陵中高では、大学合格実績の向上のため、各種検定の受検の促進や、国内英語キャンプ・海外短期留学の実施、多様な学習環境の提供等を計画している。生徒募集では、私立高校授業料無償化の制度変更を広くアピールし、入試の仕組みの改善のほか、有名私立大学と連携したコース設定を検討していく。

幼稚園では、需要の多い預かり保育や学童保育を充実させるほか、少子化対策として0歳児からの受け

入れができるような体制を整備する予定である。また、未就園児の保護者からの相談を受ける時間を定期的に設けたり、行事やネット配信を通して園での取り組みを紹介する機会を設けることで入園児の増加を目指す。

専門学校では、国家試験合格率100%を目指し、卒業生が国家試験対策に関して助言する交流会の機会を設けるほか、特に学力低迷者に対しては、国家試験対策や退学防止の支援を強化する。社会連携では、地域との防災訓練や、善通寺市消防団の学生サポーターを継続する。

法人全体としては、事務作業の効率化による勤務環境の改善や勤務体制の見直し、財務では一括購入や契約による経費の削減等を予定している。

教育環境の充実を図るためには、物的環境と人的環境の2つの整備が必要である。まず、物的環境の充実のためには資金の確保が不可欠である。学生生徒等納付金や経常費補助金等の教育活動収入の獲得を強化することは当然重要であり、令和8年度以降はほとんどの学校で学生生徒等納付金のほか、寮費等の補助活動事業でも値上げを予定している。短期大学では以前から一般学生以外に香川県立高等技学校からの職業訓練生を受託事業として受け入れているが、令和6年度からは学生以外も受講できるドローンスクールを開始した。また、施設設備を有効に活用するために貸館業務を積極的に実施している。しかし、この少子化が進む中、それだけでは資金確保が困難になりつつあるのが現状である。そのため、以前はあまり積極的ではなかった投資等の資産運用を令和4年度から開始しており、令和5年度以降はさらに運用の規模を拡大している。今後も、規程にもとづき、可能な範囲での運用を実施していく予定である。その他、卒業生や取引先からの寄付募集の拡大も重要である。令和5年度は誠陵高の軟式野球部、令和6年度は尽誠高の応援部チアが大会費用捻出のためクラウドファンディングを実施し、それなりの成果を上げた。また、新設の尽誠高の女子サッカー部や女子野球部にも企業から寄付の申し出が数件来ており、法人全体としての寄付募集活動は継続しつつ、部活動ごとの募集活動も積極的に実施していきたいと考えている。ただ、今後は老朽化している建築物、特に短期大学や誠陵中高の校舎等の改修状況によっては、金融機関からの融資も視野に入れ、資金獲得に努める必要がある。

また、人的環境の充実とは、言うまでもなく優秀な人材の確保である。そのためには、先ほども記載したが、初任給や昇給等、待遇面の改善が急務である。待遇に問題があると、優秀な教員の流出→学力向上に支障→進学・就職先の低迷→学生生徒数の減少→資金繰の悪化、という悪循環を避けられない。経費削減できるところは当然努力しなければならないが、人件費などは、場合によっては逆に抑えることで効果が落ちる可能性の方が大きい。優秀な教員を採用し、長く勤務してもらうためにも、賃金については削減よりも人材への投資と考え、能力に応じてメリハリをつけることで、本人も自分が必要とされていることで意欲の向上につながり、将来的に学生生徒の増加という利益になって返ってくると考えられる。

優秀な人材の確保という点では教員以外にも同様で、特に少人数で業務を進めなければならない事務部門は業務のローテーションや面談等によって、適材適所を見極めることが重要である。また、以前と比べると事務部門の業務が複雑化しており、労務や経理、情報システム等に関して、より専門的な知識のある職員が必要だと感じている。今後はそのような事務職員の採用を強化することで、各校の業務が円滑に進められ、さらには人件費の削減をしつつ、待遇の改善につながることを考えると考えられる。

教育環境の充実という点で尽誠高を例に見ると、各種施設の整備がほぼ終了した時期と普通科のコース改編の時期が重なり、令和3年度には全校生徒数がここ10年で最高となった。令和5年度・令和6年度と入学者が減少したが、奨学制度の見直しや部活動の新設により、令和7年度の入学者は前年度より80名近く増加した。進学指導については、公立の進学校よりもきめ細やかな指導であるとの評価をいただい

ている。また、就職者については、離職率が低いとのことで企業からも好意的に受け止められており、求人数も県下の高校でも上位となっている。また、部活動については、優秀な指導者のもとで練習ができ、全国的にトップクラスの成績を残していることが尽誠高に来たいという生徒の増加につながっていることは、ソフトテニス部やバスケットボール部が実証済である。さらに現在は、近隣校では設置の少ない女子サッカー部と女子野球部を創設し、指導者を招いていち早く取り組んでいる。他の部活動と同様、今後公式試合での実績をあげることができれば、今まで部活動のある県外校へ行かざるを得なかった女子中学生にとって「尽誠高」という選択肢ができ、入学者の増加にもつながる。結果として学校の知名度の向上と同時に、ある程度の財政面の回復も期待できる。

その反面、最近の傾向として、以前よりも休学や転退学が増加しているように見受けられ、その理由も変化してきている。短期大学や専門学校の場合は、目的の変更・生活に困窮して授業料の納付ができなくなったという理由がよくあるが、中学生や高校生の場合は数年前のコロナ禍も影響しているようで、現在の小中学校では不登校の生徒がかなり増加しており、進学の際に環境を変えるために私学へ入学してみても、結局なじめずに辞めて公立の中学へ帰ってしまったたり、通信制の高校へ転学してしまうというパターンが多いようである。以前よりも通信制の高校への入学のハードルが低くなっていることも関係しているようだが、今後さらに増加していく可能性のあるこれらの生徒たちの転退学を防止するため、生徒のメンタル面の理解のための教員研修やスクールカウンセラーの積極的な活用などにより、対象生徒がどれだけ周囲の生徒や環境にとけ込み、充実した学校生活を送ったと感ずることができるか、無事卒業を迎えるまでの教員たちのサポート体制が重要となってくる。

学園の継続のためには教育環境の充実と財務の安定を両立させることが重要であり、この2つを両立させるためには資金の獲得と同時に優秀な人材の獲得のほか、効果的な広報活動も欠かせない。尽誠学園は令和16（2034）年に創立150周年を迎える。150周年に向けて学園全体の経営を安定させ、より個々のモチベーションを上げていきたいところだが、経費の見直しによる削減だけでは、安定経営と言えるまでの財務状況に持っていくことは難しい。そのため、長年の課題である人事の適正化や教職員の待遇面の改善はもちろん、外部に向けては、メディアやSNSをうまく利用して、募集・広報活動の強化による知名度の向上を図ることも重要である。また、納付金が納められないというような、本人の学習意欲を妨げるような理由での退学を防ぐため、短期大学や専門学校の授業料減免制度のほか、高校の就学支援制度について保護者に対して丁寧なアナウンスを行うなど、公立志向の強い香川県で私学の良さをアピールすることで、本業である教育活動収入の増加につなげることが重要である。また、受託事業収入の増加のための取り組みの検討、さらに補助金や寄付金などの外部資金の継続的な獲得などと、課題は山積みであるが、短期大学のみならず高校その他法人全体で検討していくべき課題であり、今後は、各校で連携を取りながら解決策を講じていきたい。